

さぬき市教育委員会の  
事務の点検及び評価報告書  
(平成29年度)

平成30年8月

さぬき市教育委員会



## 目 次

I	点検・評価の概要	
1	経緯及び目的	2
2	点検・評価の対象及び方法	2
3	学識経験者の知見の活用	2
II	教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について	
1	平成29年度に実施した施策の点検評価総括表	3
2	各施策の個別評価・成果と課題・改善策	5
III	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の会議の開催状況	19
2	教育委員会の審議案件	19
3	教育委員会会議以外の活動について	22
IV	学識経験者の意見	25
V	資料	
1	さぬき市教育振興基本計画（抜粋）	31
2	基本計画具体的推進策と予算事業との対応表	33

# I 点検・評価の概要

## 1 経緯及び目的

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

これを受け、さぬき市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に教育委員会の権限に属する事務の「点検・評価」を実施し、報告書としてまとめました。

## 2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価は、本市教育委員会の基本方針である「さぬき市教育振興基本計画」（平成25年2月策定、平成29年1月部分改訂）に基づく平成29年度における具体的な推進策及び指標等に対して、成果及び課題を分析し、翌年度に向けての改善策について検討を行い、主要施策及び教育方針の積上げ評価をしました。

## 3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の御意見をお聞きする機会を設け、施策について評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

御意見をいただいた方は、次のとおりです。

氏名	備考
宮本 強	さぬき市人権・同和教育研究協議会会長 元さぬき市社会教育委員
三井 重彰	香川県教育委員会義務教育課スクールカウンセラー 元さぬき市立造田小学校長
渡邊 千栄美	元さぬき市監査委員事務局長

### 【参考】 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平26法76・一改）

## II 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について

### 1 平成29年度に実施した施策の点検評価総括表

教育方針（4）	施策 評価	主要施策（26）	施策 評価
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	A	(1) 特色ある学校（園）教育活動の創造と開かれた学校経営の推進	A
		(2) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	B
		(3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	A
		(4) 特別支援教育の推進	A
		(5) 教職員の資質向上	A
		(6) 経済的援助による就学・進学支援の推進	A
		(7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進	A
		(8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実	A
		(9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	C
		(10) 読書を通じた学びへの支援	A
2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。	B	(1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進	A
		(2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進	B
		(3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	B
3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。	A	(1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供	A
		(2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成	B
		(3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備	A
		(4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援	A
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	A	(1) 安心・安全な学校づくりの推進	A
		(2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実	A
		(3) 豊かな心を育む道徳教育の充実	A
		(4) 体力づくりの推進	B
		(5) 学校保健の充実	A
		(6) 食育の推進	A
		(7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実	A
		(8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	A
		(9) 特色ある地域スポーツ事業の充実	A

### 〈施策評価の根拠について〉

#### ■施策評価（主要施策）

基本計画で設定した指標等で施策評価するとともに、成果と課題を分析した上、翌年度に向けた改善策を検討しました。

それぞれのデータについては、Ⅱ-2「各施策の個別評価、成果と課題、改善策」（P5～P17）を参照してください。

#### ■施策評価（教育方針）

教育方針を構成する主要施策の評価を積み上げ評価しました。

### 〈施策評価基準について〉

各施策について、次の4段階で評価しました。

S ⇒ 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。

A ⇒ 施策の目標は、8割以上達成した。

B ⇒ 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。

C ⇒ 施策の進捗が大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

※ 各指標等を目安に評価しているが、指標等の目標値に対して実績値が上回っていても、事業の抱える課題等により評価が下がる場合がある。

各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(1) 特色ある学校（園）教育活動の創造と開かれた学校経営の推進	各学校（園）が目指す「特色ある教育活動」の把握と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>「我が園・学校の重点」の作成・取りまとめ</li> <li>「夢づくり人づくり新聞」（香川県教育会発行）の活用</li> <li>特色に応じた支援の実施</li> </ul>		A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月園長、校長研修会で「我が園・学校の重点」の作成及び提出を依頼した。様式の統一を継続し、一覧に整理することで市内全学校の重点を把握することができた。目標申告に係る面談や、学校訪問等で、各校の重点を踏まえた協議ができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の作成及び提出書類が多い中、学校運営方針に係る書類が複数種類あり、業務負担の一因となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が作成する本年度の学校経営方針（学校要覧や教育計画等に掲載）に加えて、市教委が作成提出を依頼する「我が園・学校の重点」、「目標面談に係る評価票」、学校訪問における学校の「今年度の教育活動の重点」の作成の意図を明確にし、必要感を共有するとともに、兼ねることも可能とする。</li> </ul>
		さぬき市全体で目指す「特色ある教育活動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小・中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上実施</li> <li>全ての幼稚園で毎日5分以上絵本や物語などに親しむ</li> </ul>	<p>全ての小・中の図書充足率 目標値 100% <b>実績値 139%</b> <b>(H28年度末)</b></p>	A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小・中学校で、読書活動を取り入れた日課表が継続された。</li> <li>全ての学校に司書教諭及び学校図書館活動支援員を配置し、読書環境等の整備を充実することができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力学習状況調査時における質問紙調査結果から、読書を楽しむ児童生徒の割合が低いことが明らかになっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力学習状況調査時に行う質問紙調査等で、児童生徒の意識を継続して検証する。</li> <li>好事例を紹介し、効果的な実践の普及に努める。</li> </ul>
	(2) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の成績UP	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の指導</li> <li>全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討</li> <li>授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知</li> </ul>	<p>グラフのAに属する児童・生徒を全国や県正答率と同程度にする</p> <p>※A: 正答数分布グラフにおける二極化の下位層</p>	B	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会を要請して行う学校訪問に加えて、市教育委員会独自で行う市教委訪問を継続実施し、指導方法について助言した。</li> <li>全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を市教委及び各学校で行い、現職教育主任研修会で、授業改善について話し合った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の結果、県平均を上回る学年・教科が昨年度より減った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の学校教育の重点の1つに「学力向上」を位置付けるとともに、引き続き、学校訪問と市教委訪問の年2回の訪問を行い、効果的な学習活動の在り方等について指導助言を行う。</li> <li>現職教育主任研修会等の研修会や個別指導等の機会を活用し、学習のまとめや振り返りの活動の充実を促す。</li> <li>全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を引き続き行い、児童生徒の実態を踏まえた授業改善を推進する。</li> </ul>
		家庭学習の充実への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主学習ノートコンテストの実施（校内）</li> <li>e-ライブラリーの活用についての研修</li> <li>実践例の紹介（「eLAつうしん」の配布）</li> </ul>		B	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市主催のノートコンテストを廃止し、各学校での取組の継続充実を促した。</li> <li>学級や校内掲示において、参考となる事例を示し、児童生徒の意欲化を図ることができていた。</li> <li>e-ライブラリー通信は、直接学校にデータ送信されるようになり、より有効に活用しやすくなった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習状況調査における質問紙調査結果から、家庭での学習時間が短く、ゲーム・テレビの時間が長いなど、家庭での時間の使い方の課題が残った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級や入学周知会等の機会をとらえて、保護者への啓発を続ける。</li> </ul>
	(3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	幼稚園、家庭、地域が協同する21世紀型子育て支援システムの創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの育ちを支える幼稚園教育の充実を図る</li> <li>全ての幼稚園で園だより等による情報発信の充実</li> <li>預かり保育の見直しと充実</li> </ul>		A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各園において、「園だより」、「クラスだより」や園内掲示板の充実を図ることにより、遊びの中での子どもの育ちを保護者に伝えていくことで幼稚園とともに子育てをする喜びを共有できるよう取り組んだ。</li> <li>学校支援ボランティア等の地域の協力を得ることで、子どもたちの経験や人とのつながりが広がる保育活動に取り組んだ。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域と共同する保育活動については、保護者に対して園の教育方針や子育てポイント、さらに行事のねらいを具体的に伝え、理解してもらう必要がある。</li> <li>預かり保育の充実を図るため、生活補助員と預かり保育指導員を兼ねる講師の増員や登録指導員数を増やす必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園の取組について、園からの一方通行的な情報発信だけではなく、保育参観や家庭訪問等のあらゆる機会を活用し、保護者や地域と情報交換及び連携を行う。</li> <li>預かり保育については、教育時間から連続した保育活動ができるよう生活補助員と預かり保育指導員を兼ねる講師を増員し、登録指導員にあっては、幼稚園免許等を取得する見込みであり、かつ、将来幼稚園教諭等を目指す学生等を積極的に採用する。</li> </ul>

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	幼保一体化についての検討と研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園の運営等についての検討と研究・研修会の開催、人事交流の推進</li> <li>幼児教育の推進体制構築事業における幼児教育アドバイザーによる巡回訪問指導</li> </ul>		B	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>31年度に開園する予定のこども園については、こども園担当を中心に、現場や保護者の意向を踏まえながら施設の管理運営面や教育・保育内容等の検討が進められている。</li> <li>幼稚園訪問や28年度から実施している保育所訪問研修、幼保こ合同研修については、より多くの研修の場が確保されただけでなく、互いの教育・保育を知ることで、自己研さんを図るきっかけとなり、教職員の資質向上が図られた。</li> <li>幼児教育の推進体制構築事業に係る幼児教育アドバイザーによる巡回訪問を幼稚園6園、保育所6所において実施した。新規採用職員だけでなく、経験年数に応じた指導助言を受けたことにより、新たな課題を見出すことができるなど、意識改革も図られた。継続的な巡回訪問により、それぞれの教職員だけでなく、園全体の資質向上につながっている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在国庫補助事業となっている幼児教育の推進体制構築事業については、平成30年度で終了することから、平成31年度以降における取組方策を確保する必要がある。</li> <li>若年層の育成も大切であるが、今後、園内のリーダー的存在となっていくミドルリーダーの育成も大切となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津田地区の認定こども園の開園に向けては、引き続き他市等の先進地事例も参考に研究を進めていく。</li> <li>これまでの幼児教育アドバイザーによる巡回訪問指導の成果を踏まえ、今後の指導体制の在り方を構築していく。</li> <li>幼保こ合同研修については、ミドルリーダー育成を考えた研修内容を検討する。</li> </ul>
		学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置</li> </ul>		A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員40名を配置することで、特別な支援を要する児童生徒の学校生活の充実につながった。(小中)</li> <li>幼稚園に生活補助員16名を配置し、特別な配慮を要する子に応じた支援をすることで、配慮を要する園児の幼稚園生活の充実につながった。(幼)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員の人数確保が難しいため、雇用条件等の見直しを検討する必要がある。(小中)</li> <li>外国人児童生徒の就学に伴う日本語指導を支援する人材を確保することが難しい。(小中)</li> <li>入園前の園児の情報を踏まえて、生活補助員の人数確保をしているが、実際に集団生活を送るに当たり支援が必要な園児が出てきた場合の生活補助員の確保について検討する必要がある。(幼)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の実情に応じた特別支援教育支援員の配置に努める。(小中)</li> <li>近隣市町の動向なども調査し、雇用条件の見直しを検討する。(小中)</li> <li>各幼稚園の実情に応じた生活補助員の配置に努める。(幼)</li> </ul>
	(4) 特別支援教育の推進	特別支援教育に関する研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育に関する研修会の実施</li> </ul>	研修会3回実施 実績値3回	A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員・幼稚園生活補助員を対象に、県教育委員会事務局特別支援教育課主任指導主事や発達生涯支援研究所「たまや」の臨床心理士を招へいし、適切な支援方法に関する具体的な研修を実施した。(共)</li> <li>新規に採用された支援員については研修機会を増やすことができた。(小中)</li> <li>年間3回の研修会を延べ69人が受講し、特別支援教育支援員等の資質向上が図れた。(小中)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、より適切で効果的な支援をするために、研修内容の見直しや充実を図る必要がある。(小中)</li> <li>生活補助員としての悩みを反映させるような研修会の内容について検討する必要がある。(幼)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校での支援及び勤務内容等から、研修回数を増やすことは困難であることから、事前、事後にアンケートを実施し、その結果を反映させることにより、研修内容の更なる充実を図る。(小中)</li> <li>事前、事後にアンケートを実施し、その結果を反映させることにより、研修内容の更なる充実を図る。(幼)</li> </ul>

各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(4) 特別支援教育の推進	早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市単独で早期支援コーディネーター配置</li> <li>・早期支援コーディネーターによる研修</li> <li>・幼・保から小への接続期情報交換会の実施</li> <li>・就学支援シートの作成(市内全て)</li> <li>・小から中への接続期情報交換会の実施</li> </ul>		A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「早期支援コーディネーターによる巡回訪問」を継続実施していることで、早期支援コーディネーターの存在や役割の重要性が保育所・幼稚園、認定こども園、小学校で認識され、園児、児童の支援の工夫や保護者への対応、関係機関への連携などに積極的に活用された。</li> <li>・早期支援コーディネーターによる巡回訪問でのこれまでの成果や支援方法等を蓄積した事例報告書を作成するための会議を開催し、より活用しやすいものとした。</li> <li>・さぬき市発達障害支援事業「ほっとすてっぷ」の臨床心理士を講師として、教職員を対象にした支援者研修を開催した。</li> <li>・就学前機関や家庭での支援及び配慮事項について記入している、就学支援シート様式や配布方法を見直したことにより、作成数が昨年度より増えた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成した就学支援シートや就学前情報交換会で引き継いだ内容が、児童入学後にいかされていない場合が見受けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援シートや情報交換会で引き継いだ内容について、早期支援コーディネーターをパイプ役に共通理解が図られるよう働きかけを継続するとともに、小学校側の会議への出席者や開催時期・回数について、再度検討を行い、就学後の支援体制の強化を図る。</li> </ul>
	(5) 教職員の資質向上	教職員の異校種間交流の見直しと推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善した異校種間交流事業の実施</li> </ul>	自主研究グループの創設 目標 3以上 実績 3	A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修先に、保育所や市内各種支援施設を加える取組を継続するとともに、保育所職員への研修活用を促すことができ、すべての市立小中学校、幼稚園、保育所で実施できた。</li> <li>・4年連続で幼児教育長期研修を行ったり、学校主体で中学校区での合同現職教育を行ったりするなど、異校種間での研修が浸透してきた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援施設を研修先に選ぶ教職員が少ないことに対する検討を進め、その必要性を啓発する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他校、園、所の研修成果等を共有できる機会の確保を工夫する。</li> </ul>
		ライフステージに応じた研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての中学校区での管理職・各担当者合同研修会の実施</li> <li>・中堅教員研修会・若年(新採)教員研修会の開催</li> <li>・学校訪問等で得た優れた実践例の「委員会通信」による紹介・普及</li> <li>・自主研究グループのうち、申請が通ったグループに対する研修場所の提供と研究支援</li> </ul>		A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教員による法規研修会、特別支援教育担当者による勉強会を定期的実施できた。</li> <li>・中堅教員研修を年1回、現職教育主任研修会を年2回、初任者研修会を年1回、計画どおり実施し、それぞれのライフステージを踏まえた研修を行えた。</li> <li>・3グループが、自主研究グループの登録を行った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の業務改善を踏まえた研修の在り方を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県教育委員会が実施する研修等を踏まえ、さぬき市が行うべき内容や、実施時間等を工夫する。</li> </ul>

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(6) 経済的援助による就学・進学支援の推進	就学に対する学用品等の援助の実施	・就学援助制度の実施		A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護の認定を行い、年間を通じて31,974千円の就学援助費を給付した。</li> <li>就学予定者への新入学児童生徒学用品費の就学前支給を実施した。</li> <li>制度周知を従来の入学通知への記載に加え、就学时健康診断等で行い、制度の周知に努めた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き届くよう、引き続き制度の周知に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知に努め、支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き渡るよう取り組んでいく。</li> <li>国の基準の変更に伴い、学用品費の単価を改定するとともに、早期に支給できるように検討する。</li> </ul>
		進学に対する経済的支援の実施	・奨学金の貸付け 貸付期間拡大、返還期間延長、連帯保証人化・保証人要件緩和	<p>貸付金総額 目標値 2,700万円 <b>実績値 2,656万円</b></p> <p>奨学金償還金(現年分)回収率 目標値 100% <b>実績値 99.15%</b></p>	A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付けでは、適切に処理することができた。</li> <li>新規奨学生の選考に関して、年度間の公平性を保ち、また、志願者の世帯の状況を選考により細かく反映させるため、所得基準を設定した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の予算枠では採用とならない者であっても、進学に際して奨学金を希望する者はおり、その数は増加傾向にある。</li> <li>奨学金を利用した若者の定住促進施策については、検討を進めたものの、実施には至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金を利用した若者の定住促進施策については、市長部局と連携して、検討を進める。</li> <li>経済的支援を目的とした奨学金についても、従来の制度とは別に、所得制限を緩和した奨学金制度の必要性を検討する。</li> </ul>
	(7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進	より良い学習環境の整備・充実を図るための学校再編計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校再編計画後期計画期間の計画内容の推進</li> <li>神前・石田小統合準備委員会</li> </ul>		A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神前・石田小学校統合準備委員会を11回開催し、また、標準服・体操服選定委員会も5回開催して、統合に向けて準備を進めた。</li> <li>長尾・造田小学校の統合の検討に伴い、幼稚園及び保育園の保護者と意見交換会を開催し、市教育委員会の方針を説明し、それぞれ意見を聴いた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の円滑な統合に向けた準備の中で、統合準備委員会において協議・決定した以外の事項について、調整を行う必要がある。</li> <li>長尾・造田小学校の統合に関し、施設の更新などを含めた計画の策定が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合に対する児童の精神的負担軽減のため、神前・石田小両校で交流学习を実施する。</li> <li>長尾地区全体の小・中学校の在り方及び施設の在り方を他市の事例等を参考に教育委員会関係各課と協議しながら研究・検討する。</li> </ul>
		安心・安全な学校施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>神前・石田小(旧天王中)改修工事</li> <li>津田・鶴羽幼保新築工事</li> </ul>	<p>施設整備設計に要した費用額 <b>実績値 統合小 2,466万円 こども園 2,013万円</b></p> <p>躯体の耐震化率 目標 100% <b>実績 100%</b></p> <p>非構造部材の耐震化率 目標 100%</p>	A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月から建築改修工事を開始し、校舎等の整備を進めている。(統合小)</li> <li>平成31年4月開校のこども園では、園舎整備工事実施設計が5月末に完了した。認定こども園の建築及び外構実施設計を進めている。(こども園)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存建物の躯体や配管等において想定以上の劣化が発見され、その調査及び改修工法の検討に不測の期間を要したため、次年度へ繰り越して実施することとしている(H30.12完了予定)。次年度には外構工事を予定しており、これら工事が交錯しないよう、今まで以上に工程管理が必要となる。(統合小)</li> <li>認定こども園の新築工事及び施工監理業務では、その協議調整に不測の期間を要したため、次年度へ繰り越して実施することとしている。(こども園)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の進捗に合わせて定期的に工程会議を実施し、施工状況や工程の管理に努める。(統合小)</li> <li>詳細部分については学校と協議を行うなどし、教育現場に沿った仕様となるよう検討を進める。(統合小)</li> <li>設計段階において具体的なイメージが湧きやすいように、協議方法を工夫し、正確かつスピード感を持って進める。次年度の施設用備品購入業務及び外構工事についても、関係幼稚園及び保育所等の意見を聞き、その進捗に合わせて、工程会議等で必要な調整を行う。(こども園)</li> </ul>

各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育てる。	(8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実	家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学・就園前家庭教育講座の開催</li> <li>新しい施策の実施</li> </ul>	就学・就園前家庭教育講座 実施校・園数 <b>実績値 8校・9園 (621名)</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内就学前の子どもがいる保護者を対象とした家庭教育推進のためのアンケート調査を実施し、6年前実施の同調査との比較を行い報告書を作成した。</li> <li>就学前家庭教育講座では、経験豊富な講師を派遣し、家庭教育の重要性について保護者の理解を深めることができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校や園から要望が増えている「心」や「生活習慣」の面の指導の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の人材を増やし、学校や園の要望に沿った講話内容を提供できるよう取り組む。</li> <li>作成したアンケートを活用し、講話の内容を充実させる。</li> </ul>
		学校・家庭・地域による教育支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援ボランティア活動の実施、実施校区の拡大</li> <li>親育ちプログラムなど各種講座・教室開催、啓発情報提供</li> <li>放課後子ども教室の実施、実施校区の拡大</li> </ul>	学校支援ボランティア利用 学校数 <b>実績値 30校 (延べ38,816人)</b>  放課後子ども教室実施校区数 <b>実績値 6校 (延べ5,086人)</b>	B	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな人材(団体)を得ることができ、学習支援活動にいかすことができた。(学ボラ)</li> <li>今年度から開始した長尾放課後子ども教室は日本文化の継承となり、地域ボランティアの協力で取り組めた。また長尾放課後児童クラブとの一体型の連携ができた。(放課後)</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>若年層のボランティア確保(共通)</li> <li>未実施校区については、活動場所・ボランティアの確保が必要である。(放課後)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報やホームページ、各公民館等の施設を活用し、ボランティアを募集する。(学ボラ)</li> <li>学校支援ボランティアの人材バンクを活用し、地域ボランティアを確保する。保護者に対してもボランティアの協力を呼びかける。(放課後)</li> </ul>
	(9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい生涯学習基本計画の推進</li> <li>公民館等施設を利用したライフステージに応じた取組の検討</li> </ul>	市民による自主企画講座数 <b>実績値216講座</b>	B	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度も高齢者を対象とした学級を、各地区館で実施した。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座団体者の後継者不足</li> <li>講座参加者高齢化による、参加率の減少</li> <li>働き世代主体の生涯学習活動が、継続性に乏しい傾向がある。単発で終了する等にとどまっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の定期利用団体講師を、生涯学習課の各事業に派遣・紹介し、認知度の増加を行う。(例:長尾卓球同好会代表に公民館親子教室講師を依頼等)</li> <li>公民館と親和性のある社会体育施設利用者を、公民館事業「親子教室」講師として勧誘(平成29年度中には未実施)し、社会教育施設の利用の幅を広げる。</li> </ul>
		公民館等設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館等施設整備</li> </ul>	公民館等施設整備に要した費用額 <b>実績値 10,934万円</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>津田公民館北山分館の耐震改修工事を行った。</li> <li>社会教育活動だけでなく、教育委員会等の各種事業で利用頻度の多い津田公民館の調理実習室に、空調機を設置した。</li> <li>その他軽微な修繕及び消防設備の修繕を実施した。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館及び分館ともに築年数が30年を超え経年劣化による修繕箇所が増加傾向にある。さぬき市公共施設再生基本計画を参考に、修繕の優先順位や費用配分を行っているが、突発的な修繕が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急性及び利用活用率等を考慮し、適材適宜な修繕等を実施する。</li> <li>さぬき市公共施設再生基本計画を参考に、修繕の優先順位や費用配分の検討をする。</li> <li>施設の移設や建て替えを見越し、備品の修繕を行う際は、他の施設に転用可能な方式を検討する。</li> </ul>
公民館等における受益者負担の適正化の検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館等類似施設の使用料・必要性・利用基準等見直し、分析、検討</li> </ul>		C	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策課を主管課に置いて、市内各種施設を管理する担当者が集まり、情報を共有した。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係する課が多いため調整が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策課を中心として、施設を有する各課と新料金体制及び利用基準等について調整を図る。</li> <li>県下近隣類似施設との料金差を調査し、反映させる。</li> </ul>	
社会教育団体の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育団体の育成・支援</li> </ul>			C	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市子ども会研修会で「ジュニアと遊ぼう」を実施。ジュニアリーダーの活動を多くの子ども会育成者に周知した。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の部活動との兼ね合いもあり、ジュニアリーダーの活動を継続して行える会員が少なくなっている。</li> <li>少子化及び高齢化等による会員数の減少。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジュニアリーダーズクラブの活性化は、子ども会活動の活性化にもつながるため、会員数の増加を目指す。</li> <li>ジュニアリーダーの活動を継続しやすい環境を作るため、中学校の先生方にジュニアリーダーの存在と活動を知ってもらう。</li> <li>研修等を通して、会員間の交流を深め、会員数を増やす方法等を検討する。</li> </ul>	

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(10) 読書を通じた学びへの支援	図書館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な図書等の収集</li> <li>図書館サービスをより利用しやすい取組の実施</li> <li>図書館員の育成</li> </ul>	新規購入図書冊数 <b>実績値 志度 2,319冊 寒川 880冊</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館公式ツイッターを開設し、おはなし会や図書館イベント、新着図書、休館日等の周知を行った。</li> <li>医療関係の資料で情報が更新されたものを購入し、古いものと入れ替えた。</li> <li>目にやさしく読みやすい大活字本を40冊購入した。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>視聴覚に障害がある人も利用できるよう、将来的に、設備を整えたり資料を購入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害がある人のための設備や資料の購入には多額の予算が必要であり、実現は困難であるため、なるべく費用がかからないよう、対面朗読等の取り組みができるか検討する。</li> </ul>
		子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施</li> </ul>	学校図書館等への協力・支援活動回数 <b>実績値 志度21回 寒川15回</b> 研修講座 1回 出張指導 3回	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の幼保小中学校等の子どもの読書に関わる各団体と連携や情報交換をし、「子ども読書活動推進計画」に沿ってイベントや図書等資料収集、広報を行った。</li> <li>さぬき市内の児童館・放課後児童クラブへの支援として、月1回の団体貸出と年2回の出前おはなし会を行った。</li> <li>市内の学校に勤務する図書館支援員を対象に研修会を開いた。</li> <li>石田高校の図書室へ赴き、図書の分類や選書、廃棄、書架整理等の指導を行った。</li> <li>夏休み(小学校向け)と冬休み(中学校向け)にブックリストを作成し、全児童生徒へ配付した。</li> <li>幼稚園・保育所園児の図書館見学を受け入れ、おはなし会や図書館の使い方を説明した。</li> <li>図書館公式ツイッターを開設し、おはなし会や図書館イベント、新着図書、休館日等の周知を行った。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子化や学校図書室の充実等により、市の図書館を利用する児童生徒も減少の傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館利用者から「学校の図書室が毎日使えるようになり、蔵書数も増え、子や孫を市の図書館へ誘っても来なくなった。」といった声が時々聞かれるが、子ども達に市の図書館にも魅力を感じてもらい足を運んでもらえるよう、資料を充実させるとともに、広報や情報発信を工夫する。</li> </ul>
2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。	(1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進	ふるさと教育推進校の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふるさと教育推進校」の指定</li> <li>ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援</li> </ul>	推進校からの成果報告書有	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>さぬき南中学校及び志度小学校を推進校に指定し、地域の特色をいかしたふるさと教育の実践を継続できた。その内の1校の校長に、園長、校長研修会で発表してもらい、取組を市内の学校(園)に広めることができた。</li> <li>ふるさと教育推進事業を活用し、小学校5校が、「雨滝自然科学館」や「茶臼山古墳」、「歴史民俗資料館」を見学した。</li> <li>市初任者研修会を「おへんろ交流サロン」を会場とすることで、現地研修を実施した。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと教育推進事業を活用できなかった学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと教育推進事業について、園長、校長研修会で周知し、実施の状況を確認することで、全小学校で実施できるようにする。</li> <li>さぬき市初任者研修会において、市内のふるさと教育に活用できる史跡や施設等について現地研修を含めた研修を計画的に実施(平成28年度は雨滝自然科学館、平成29年度はおへんろ交流サロン)することとし、今後は、多和の天体望遠鏡博物館や志度の平賀源内記念館での研修に向けて調整する。</li> </ul>
		社会科副読本の配布と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「わたしたちのさぬき市」改訂版の配布</li> <li>改定委員会の発足、内容検討</li> </ul>		A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、社会科副読本「わたしたちのさぬき市」を全ての小学校3年生に配布し、社会科の授業を中心に活用することができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>掲載されている内容の情報が古くなっていたり、新しく追加しなければならない内容が出てきたりしたため、改訂が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に、これまでの内容を見直し、改訂作業を行うこととしている。</li> </ul>

各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。	(1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進	郷土資料の分かりやすい情報提供	・雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示	資料館利用回数 <b>実績値</b> 雨滝自然科学館20回 歴史民俗資料館17回	B	【成果】 ・雨滝自然化科学館では企画展を3回(5月・7～8月・3月)開催し、本市の自然等に興味を持つ機会を増やすことができた。歴史民俗資料館では「古代展示」コーナーを充実、古代資料の展示内容を更新した。また、展示図録を作成し、より分かりやすい展示に努め、郷土の自然や歴史に対する理解を深める機会を設けた。 見学者の対応については、文化財保護協会会員に依頼して行った。  【課題】 企画事業の開催については、その内容や実施方法、協力体制など、さらに充実させたものとしていく必要がある。	・企画事業の時期や内容について、他館の事例を収集するなどして創意工夫を図るとともに、文化財保護協会会員と連携して各館での分かりやすい情報提供に努める。
		郷土資料の保存と活用	・古墳など郷土に残る資料の保存整備  ・ふるさと学習会での郷土資料の公開	保存整備件数 <b>実績値10回</b>  学習会件数 <b>実績値 1回</b>	B	【成果】 ・文化財保護協会をはじめとする地元有志と連携して、草刈活動を行った。  【課題】 ・草刈した後、文化財を利用した行事が実施できるようにする必要がある。	・年間を通じた行事調整に取り組む。
	(2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進	文化財資料の把握と調査	・文化財資料の現状調査(考古資料)  ・文化財資料の現状調査(民俗資料)  ・文化財資料の現状調査(古文書資料)		B	【成果】 ・個人が保管する文化財資料の把握について、文化財保護協会員等各地域で情報を把握している方にも依頼し、情報収集に努めたことで、資料等を寄贈してもらうことができた。  【課題】 ・市内にある文化財資料の把握・調査をさらに進めていく必要がある。	・文化財保護協会会員等を通して情報収集に努め、文化財の収集、調査を行っていく。
		文化財資料の有効活用の推進	・定期的な現地説明会・講演会等の開催  ・展示活用施設の検討	説明会・講演会等の開催回数 <b>実績値 1回</b>	B	【成果】 ・文化財保護協会と連携しながら、文化財の見学会を開催した。 ・展示活用施設の検討については、既存施設の利用について検討を行った。  【課題】 ・広く市民に文化財の重要性を伝えていく必要がある。 ・展示活用施設の整備については、多額の予算を必要とする。	・広報等を通じて文化財活動についての周知を行う。現地説明会・講演会の開催については、実施方法と開催時期を検討する。 ・展示活用施設の検討については、市内での資料点数や、所在確認調査を進め、整備方法の検討と予算確保に努める。
	(3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	若い芸術家への支援	・把握した芸術家の個展やグループ展の開催  ・有望な芸術家の把握	展示会の件数 <b>実績値 0回</b>  観覧者数 <b>実績値 0人</b>	C	【成果】 ・開催なし。予定していた若手芸術家が、開催できなくなり、急ぎよ他を探したが開催には至らなかった。  【課題】 ・有望な若手芸術家のさらなる把握。	・平成29年度のさぬき市美術展覧において新人賞が新たにでき、新人賞の授賞者をお願いする。
		文化団体への支援	・文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進		B	【成果】 ・文化祭や芸能発表会などを開催するなど、各団体が自主的な活動を実施し、定着してきている。  【課題】 ・団体の構成者の高齢化により活動の衰退が懸念される。 ・若年者への普及	・広報等を通して、文化活動について周知を行うことで広く市民に関心を持ってもらい会員数の増加を図る。また、幼少から芸術に触れる機会を増やすなど、若者層を対象とした文化芸術活動の更なる普及に取り組む。

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。	(1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供	さぬき市人権・同和教育研究グループへの支援	・人権・同和教育研究グループへの支援	研究グループへの参加者数 <b>実績値 109人</b>	B	【成果】 ・人権講演会、研究会報告の事前検討会等を年間3回実施した。  【課題】 ・夜間での活動であることから、参加者が固定している。	・土日の昼間に開催したり、まわりの先生方に声かけをするなど、より一層参加者を増やす方を検討する。
		人権啓発作品の募集	・人権啓発作品の募集、文集の発行、作品展示・広報		A	【成果】 ・標語、ポスター、書写を募集し、計210点の応募があった。人権週間である12月4日～10日に市内5か所に展示したほか、またじんけんフェスタでも展示し、市民に啓発を行った。  【課題】 ・人権作品集は、配布することで啓発活動としているが、今の配布方法では、より啓発が必要な人へ配布ができていない。	・広報紙やケーブルテレビによる案内を継続し、多くの来場者に見てもらおう周知を行う。 ・標語を広報紙の巻頭に掲載することで、啓発を推進する。 ・人権作品集をさぬき市全戸に配付することを検討する。
	(2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成	人権出前講座の実施	・人権出前講座の継続的な実施	人権出前講座 目標値 年間3回 <b>実績値 年間2回</b>	B	【成果】 ・小中学校各1校からの依頼に基づき人権出前講座を実施した。  【課題】 ・市民の人権出前講座に対する認知度が低い。	・人権出前講座の趣旨を様々な研修や集会の場、広報紙等で市民に周知する。
		人権まなび講座の実施	・人権まなび講座の継続的な実施(年6回開催)		A	【成果】 ・本年度も6回開催し、参加者が固定することもなく、延べ313人の参加があり、昨年度実績を上回った。  【課題】 ・テーマや講師の選定に一層の工夫が必要である。	・他の市町の人権講演会を参考にするとともに、参加者のアンケートをもとに、社会状況や参加者のニーズに応じた講座にするとともに、リーダーの育成を推進する。
	(3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備	各学校(園)が行う人権学習の支援	・各学校(園)が行う人権学習の支援	人権講演会等の実施件数 <b>実績値 講演会 3校(園) 人権劇等 12校(園)</b>	A	【成果】 ・人権・同和問題について理解を深める機会となった。また、PTAが参加することで、親子で共に学ぶ機会となるとともに、幼稚園では同年代の保育所との合同開催することにより、交流も深められた。  【課題】 ・毎年実施校(園)が固定化の傾向にあるため、未実施校(園)に対し、人権教育への取組を深めてもらうため必要な事業であることを周知する必要がある。 ・学校(園)以外が行う人権教育への支援を検討する必要がある。	・実施するかどうかの〆切を遅くし、未実施校に対して声かけをしてみる。また昨年度の実績を報告する機会を設ける。 ・昨年度の実績を学校(園)に周知するとともに、事業計画書の提出時期を再検討する。
		啓発用教材の整備と活用	・啓発用教材の整備と活用		A	【成果】 ・研修会等でパンフレットを配布するとともに啓発用DVDを活用することで、参加者の人権・同和問題に対する意識の向上にを図った。  【課題】 ・幅広い対象者に合わせた教材の選定が難しい。	・対象や製作年度を記載した教材リストを作成し、教材の廃棄や新規の整備等を検討する。新規教材を整備する際には、関係機関と協議しながら、幅広い世代に活用できる教材を整備するとともに、新規購入した教材を紹介する機会を設ける。

各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。	(4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援	人権・同和教育担当（新任・転任）者研修会・現地学習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権・同和教育担当者会の開催</li> <li>新任・転任学校職員現地学習会の開催</li> </ul>	人権・同和教育担当者会開催数 目標値 5回 <b>実績値 5回</b>  現地学習会開催数 <b>実績値 14回</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>同校種グループでの意見交換では、参考になる取組が多く紹介されるなど、自校での人権同和教育の参考とできる取組を知る良い機会となった。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>テーマによっては、グループ討議が難しいものがあるので、検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマにより、同校種グループ、中学校区グループ等、意見交換しやすいグループ構成に工夫する。</li> </ul>
		さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権・同和教育研究大会の開催</li> </ul>	人権・同和教育研究大会開催数 目標値 1回 <b>実績値 1回</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究大会を8月22日に志度音楽ホールで開催し、367人の参加があり、昨年度実績を上回った。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会に属する企業（社会教育部会）からの参加が少ない傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業が参加しやすい講師等を検討するなどし、参加者の増加に努めるとともに、不参加の企業に対しては、大会資料を送付することで、研究大会の必要性や人権同和教育に対する理解を深める、啓発を継続する。</li> </ul>
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(1) 安心・安全な学校づくりの推進	学校危機管理体制の点検と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理マニュアルの点検・見直し</li> <li>計画的な避難訓練等の実施</li> <li>児童引き渡しカードの作成・配布</li> </ul>	緊急地震速報を利用した訓練・学習 目標値 100% <b>実績値 100%</b>  警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施 目標値 100% <b>実績値 100%</b>  マニュアルの見直し 目標値 100% <b>実績値 100%</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>弾道ミサイル発射に係る対応についてマニュアルを作成し、登下校中や授業中等の対応について共通理解を図った。</li> <li>各学校において、計画的に訓練・学習が実施できている。</li> <li>児童・園児の引き渡しカードについては引き続き全小学校・幼稚園に必要な学年等に配布した。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上の犯罪被害防止に向けた対応や自然災害、給食内への異物混入、食物アレルギー等、新たな危機事象に対して、適切な対応ができるよう危機管理マニュアルの見直しが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月に、文部科学省から「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」が作成され、個別の危機管理として新たな危機事象への対応が示されたことを受け、市内学校において危機管理マニュアルの大幅な見直しを行う。</li> </ul>
		学校安全コミュニティ事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全コミュニティ事業の継続</li> </ul>	安全安心コミュニティへの保護者参加を、登録可能な人 目標値 100%	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害や緊急時など、安全安心コミュニティシステムを活用して、情報発信することができた。</li> <li>管理職は100%の登録となるとともに、メール受信状況を確認できるようになったので、より有効な活用が期待できる。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所や校務用のネットワークにおいて、内部メールと外部メールとが区別されたため、安全安心コミュニティを利用したメール作成がやや困難になった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が利用するネットワークに応じた活用方法を検討することで状況に応じた活用を工夫する。</li> <li>加入率については、100%にならない理由が明確であることと、業務改善の視点から調査を精選することから、当面は加入率を調べる調査を見送る。</li> </ul>
		防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自の「防災教育プログラム」の作成、配布</li> </ul>		B	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>シェイクアウト訓練を市内全小・中学校や幼稚園で実施するなど実践的な防災教育が進められた。</li> <li>年間計画に基づいて、計画的に防災教育が実施できている。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>独自の「防災教育プログラム」の作成を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市町の防災教育プログラムを参考に、市独自の「防災教育プログラム」の作成を試みたが、各学年で実施する学習モデルの提示は現スタッフでは困難であり、国及び県が作成予定である防災プログラムを活用する。</li> </ul>
(2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実	いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築			A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、市学校教育の重点項目の一つに「いじめ問題等の未然防止」を位置付け、各学校への指導助言を行った。</li> <li>各学校で、道徳や特別活動、学校行事等を活用し、いじめの未然防止に向けた取組の充実を図ることができた。また、教育相談体制を充実させたり、アンケートを積極的に実施したりすることによって、いじめの早期発見に努めることができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの定義が教員に正しく理解されていない。認知すべきいじめの内容や認知の方法等も各学校によって差があり、共有する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さぬき市いじめ防止基本方針の策定に伴って、各学校のいじめ防止基本方針を改定し、体制等の見直しを図る。</li> <li>いじめの未然防止と早期発見に向けたいじめ認知に対する正しい理解を図るために研修の充実を図る。</li> </ul>	

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実	心の教室相談員・スクールソーシャルワーカー等の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー配置の継続</li> <li>・心の教室相談員配置の継続</li> <li>・スクールソーシャルワーカー配置の継続</li> <li>・中学校区ごとに同一の人物を配置</li> <li>・合同研修会の実施</li> </ul>	心の教室相談員 <b>目標 各校配置</b> <b>実績 各校配置</b>  スクールソーシャルワーカー <b>目標値 3名配置</b> <b>実績値 3名配置</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校にスクールカウンセラーを1名ずつ配置し、各中学校区で児童生徒、保護者に対する継続的な相談活動を行った。</li> <li>・教員のメンタルヘルスの改善のため、新たに相談時間を増やし対応した。</li> <li>・心の教室相談員を7名委嘱し、積極的に児童生徒に関わることで、児童生徒の精神的ストレスの減少に効果を発揮した。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを中学校区に1名ずつ配置し、特に支援を要する児童生徒へ積極的に関わり、突発的な問題行動へ即時に対応することができ、不登校児童生徒への家庭訪問等によって好転した事例も見られる。また、保護者からの相談件数も増加している。</li> <li>・教育相談担当教員との合同研修会を年間2回位置づけ、不登校対策や保護者対応等事例研究を行うとともに、各学校間での情報交換を行い、よい研修の場となった。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員との連絡・調整が十分ではない場合がある。</li> <li>・行政関係機関等との連携が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談員等の対応する事案が増加しており、学校と家庭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携を図るとともに、関係機関との協力体制を強化することで、個に応じた教育相談体制の構築を推進する。</li> </ul>
		校種間・異校種間の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区ごとの教育相談担当教員情報交換会の実施</li> </ul>	<b>実施回数 年3回以上</b> <b>実績値 年2回</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談担当教員の合同研修会を年間2回開催し、不登校対策や保護者対応等事例研究を行った。また、各学校間での情報交換を行い、よい研修の場となった。</li> <li>・学校区によっては、小中連携の一環として、定期的に情報交換を行うことができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委主催の研修会だけでは、密に情報交換を行うのは難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委主催の研修会だけではなく、各学校区で情報交換できる場を設定する。</li> </ul>
	(3) 豊かな心を育む道德教育の充実	道徳の日・道徳の時間の充実をめざした好事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問等による「道徳の日」や「道徳の時間」の取組の好事例の把握・収集</li> <li>・好事例の紹介</li> </ul>	<b>好事例の紹介</b> <b>目標値 小中各1校以上</b> <b>実績値 小学校 1校</b> <b>中学校 1校</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問において、特色ある授業づくりの実践を確認することができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から検定教科書を使用した授業を開始するが、新学習指導要領に対応した指導・助言を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領に対応した授業の在り方について検討し、適正な指導助言を行う。</li> </ul>
		さぬき市独自の道徳教材の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書採択（小学校）</li> </ul>		A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さぬき市の学校の実情に応じた教科書を採択することができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県やさぬき市等故郷を題材とした授業を具体的にどのように実践するのが明確ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検定教科書内に故郷教材が含まれているとともに、香川県道徳教育研究会が作成している副読本「香川県郷土資料集」を有効的に活用する。</li> </ul>
		道徳教育推進校を核にした研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進校の指定研究成果の発表</li> </ul>		A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進校に指定した志度小学校において「志度っ子プラン」に基づく授業研究やハートフルマラソン、シドリンピック等の活動を通して、児童に自尊感情の高まりがみられるようになった。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領や検定教科書に対応した評価の仕方をどうすべきか検討する必要がある。</li> <li>・できるだけ多くの児童が活躍できる場を設定しなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の成長をとらえた個人内評価であるため、児童の学習の跡を残せるような工夫を検討する。</li> <li>・体育的活動だけではなく文化的活動も取り入れ、たくさんの児童が活躍できる場を増やしていく。</li> </ul>

各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(4) 体力づくりの推進	中学校部活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校部活動への活動費助成</li> <li>・一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助</li> </ul>		B	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の円滑な運営を支援し、生徒の体力や技能の向上及び健全な精神の育成を図った。(部活動支援)</li> <li>・四国大会、全国大会に出場した12件延べ85名の生徒に対し、1,626千円を交付した。(大会参加支援)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒数が減少する中であって、部活動の活性化を図るとともに活動の在り方を検討する必要がある。(部活動支援)</li> <li>・大会に出場する生徒数が、年度によって非常にばらつきがある。(大会参加支援)</li> <li>・補助対象経費の審査事務が、煩雑になっており、各種書類を作成する学校教職員の負担にもつながっている。(大会参加支援)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の活性化及び円滑な運営を継続的に支援する。</li> <li>・教員の働き方改革を踏まえた活動の在り方を検討する。</li> <li>・さぬき市教育振興補助金交付要綱について、さぬき市補助金見直し基準とも照らし合わせながら、引き続きその内容見直しを検討する。</li> </ul>
		優れた体力づくりを行っている事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組(好事例)の把握・収集</li> <li>・好事例の紹介</li> </ul>	体力づくりに関する好事例を2校以上紹介有	B	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問や園長、校長研修会等で、体力づくりについての現状と課題を説明し、事例の把握に努めた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で特色ある体力づくりの取組がされているが、十分に把握できていないことから、好事例の紹介を行うため、各学校の取組状況の把握方法等を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問や園長・校長研修会等で、体力づくりについての現状と課題を説明し、積極的な学校への訪問に努め、体力づくりの現状を見ることで、好事例を把握するとともに、好事例の紹介を行う。</li> </ul>
		小学校における指定競技「認定証」の授与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上プラン作成支援</li> </ul>		B	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上プランの作成により、各学校が特色ある体力づくりを進めた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で特色ある体力づくりの取組がされているが、特定の種目に対する「認定証」の授与に関する要綱を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上プランに基づき、学校で実施している体力づくりに対する適切な指導助言を行うとともに、その活動を支援する。</li> </ul>
	(5) 学校保健の充実	小児生活習慣病予防検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児生活習慣病予防健診の実施(小学4年生対象)</li> <li>・問題がある児童への再検査と学校医による指導・フォロー</li> </ul>	小児メタボリックシンドローム児童数等の追跡調査有	A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民病院が血圧測定及び血液検査を実施し、小児生活習慣病判定の結果を基に、学校医の指示により保健師、栄養教諭が事後指導を行った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における生活習慣の改善が重要であることから、保護者と一体となった取組や児童に対する継続的な働きかけが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県健康福祉部からのリーフレットを用いるなど引き続き、児童に対する効果的な事後指導の在り方を工夫するとともに、継続的な支援を行うため関係部局との連携について検討する。</li> <li>・適正な結果を得るため検診時期を再検討する。</li> </ul>
		歯の健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小・中学校でフッ化物洗口実施</li> </ul>	う歯罹患患者数の追跡調査有	A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に同意を得た児童生徒に対し実施した。平成29年度の実施率は、小学校97.8%、中学校98%、市全体では、97.9%となった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施者及び未実施者のう歯率の比較方法などを検討し、フッ化物洗口の必要性を明らかにする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口による効果を視覚化する方法やう歯率等の比較方法等について、学校保健担当者間で協議する。また、歯科検診後の児童生徒に対する指導を徹底する。</li> </ul>
	(6) 食育の推進	学校栄養教諭等による指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の実施</li> </ul>	栄養教諭等派遣目標値 60回以上 実績値 55回	A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市全部の幼、小・中学校に「さぬきっ子フードアクションプラン」を配付し、栄養教諭・学校栄養職員による、継続的な食に関する指導を実施した。</li> <li>・各幼、小・中学校の年間の食に関する指導の取組・成果と課題・次年度の重点課題を一覧表にまとめ、給食主任等との意見交換などを行い連携を図った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に合った指導内容を検討し、市全体で継続して食生活の指導をしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と栄養教諭の連携を密にし、日程調整を行い、指導内容を充実させる。</li> <li>・市全体で幼児期から継続した指導が行えるように、各園・学校と、栄養教諭、保健師等の関係部局が連携を密にし情報収集をし、食育につなげていく。</li> </ul>

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育てる。	(6) 食育の推進	地産地消の推進	・地産地消の推進(地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載)	地場産物使用割合(食材数ベース) 目標値 35%以上 <b>実績値 34.5%</b>	A	【成果】 ・平成29年度は異常気象による影響で、野菜価格が通常より高値で推移したが、市場・生産者団体等と連絡をとり、献立内容を検討を行ったことにより、地場産物使用割合は34.5%となり、昨年度より、1ポイント上回ることができた。(県地場産物使用率調査による。)  【課題】 ・野菜の高騰や不作などにより、地場産物を使用出来ない場合がある。そのような場合でも目標値達成に向け方策を検討する必要がある。	・地産地消に配慮した学校給食を、より一層提供できるよう、市場・地域の生産者団体等と連携を図る。 ・献立作成時に季節の食材を取り入れ、地場産物の品目数を、常に考慮した献立を検討する。
		早寝早起き朝ごはん運動の推進	・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進		B	【成果】 ・平成28年度の小児生活習慣病健診時の調査によると、毎日朝食を食べる割合は、男子89.0%女子91.1%という結果であり、ほとんどの児童が朝食を摂取できていた。  【課題】 ・前述の調査によると、就寝時間が22時30分以降の児童の割合は、男子6.6%女子11.6%、6時30分までに起床している児童の割合は、男子44.7%女子44.6%という結果であり、早寝・早起きの実践が不十分である。	・保健便りやホームページ等による保護者啓発を続ける。 ・学校保健委員会や学級PTA等での保護者を対象とした実践的な研修会の開催する。 ・保健体育や特別活動、総合的な学習による健康教育の推進を図る。
	(7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実	少年育成センターの機能の充実	・学校・家庭・関係機関等との連絡会・ケース会の開催  ・実態把握に基づく活動の推進  ・適応指導教室「FINE」の開設	連絡会・ケース会実施学校・関係機関数 <b>実績値</b> <b>連絡会 53回</b> <b>ケース会実施数 18回</b> <b>関係機関数 12か所</b>  巡回補導回数 <b>実績値 343回</b>	A	【成果】 ・補導においては関係機関との連携を密にした結果、状況に応じた対応ができた。また、適応指導教室においては、指導者との人間関係が構築でき学習にも積極的に取り組むようになった。学校復帰に向けて、週1~2回付添登校できるようになった。この事に関しては、学校の配慮が大きい。 ・「FINE」親の会やディキャンプの案内を市内全体の不登校傾向者に広げたとこ、参加者が増えた。 ・言葉づかいやあいさつ等、相手に対する気づかいがきちんとできるようになった。 ・個に合った指導をした結果、学力や創造性が伸びた。  【課題】 ・通級を継続できない児童生徒への支援や対応。 ・小学校低学年から中学3年生まで幅広い年齢層の子供が通級してくるため、よりきめ細やかな指導や対応が必要とされる。 ・不登校でありながら「FINE」に入級できない児童生徒へのアプローチをどのようにすればよいか。	・通級できない児童生徒に対し、適宜に電話連絡、家庭訪問を行い、行事等を案内することで、家から外に出る機会をつくる。ひいては、学校登校につながる。 ・通級児童生徒数の状況に応じた活動補助員を確保する。 ・通級生が通いたくなるような様々な体験活動を計画的に実施する。
		学校外活動の充実	・子ども会活動等の育成・支援  ・剣淵小学校児童のさぬき市受入	受入家庭数 <b>実績値 41名</b>	A	【成果】 ・年2回、育成者に対する研修会を行い、子どもを主体とした子ども会の在り方を伝えた。研修会後のアンケート調査の結果によると、本来の子ども会の意義を知り、それを目標にするという意見が多くあった。(子ども会)  ・剣淵小学校の5年生16名、6年生25名をさぬき市に受入れ、交流学習をすることができた。(剣淵交流)  【課題】 ・単位子ども会の会員数の減少及び育成者と子ども会員の多忙化により、単独での活動が困難になっている。(子ども会)  ・剣淵小学校の参加児童数に合せた募集を行っているため、年度によって参加人数の増減があるが、徐々に減少している。(剣淵交流)	・さぬき市子ども会育成連絡協議会でイベントを主催し、単位子ども会に参加協力してもらうことで、単位子ども会の活動実績を作りやすい環境を整える。(子ども会) ・研修会を通じて、小規模の単位子ども会の活動方法や子ども主体という子ども会本来の意義を伝える。(子ども会)  ・参加児童の減少を避けることができず、参加人数の規模は縮小しているが、参加した児童や保護者が事業の目的や学習のねらいを少しでも多く理解し、次年度以降に引き継がれ、広められていくような取組を行う。(剣淵交流)

各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	各種スポーツの奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツ教室の実施</li> <li>・地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣</li> <li>・賞賜金制度の実施</li> </ul>	教室の実施回数 <b>実績値 9回</b>  賞賜金交付数 <b>実績値 830千円</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員が中心となってニュースポーツ教室等を開催した。また、教室で実施しているニュースポーツの定着を図るため、キンボール大会を今年度も開催した。</li> <li>・各地区で開催された、地区運動会やその他のスポーツイベントにスポーツ推進委員を派遣した。これまで行っていなかった障害者スポーツ(ボッチャ)教室を2回実施した。</li> <li>・スポーツ推進委員の高齢化については、平成30年度が委員改選の時期であったため、各地区からの推薦者をできるだけ退任者より若い人にしてもらうよう、推進委員の各地区代表者に依頼し、若返りを行った。</li> <li>・スポーツ推進委員会の広報活動については、ニュースポーツ教室のことや、スポーツ推進委員を派遣できることなどをまとめた新しいチラシを作成し、スポーツ少年団総会やキンボール大会などの各種事業実施時に配布し、周知を行った。</li> <li>・広報に賞賜金制度を掲載し周知を行った。</li> <li>・全国大会・世界大会に出場した市内在住者に賞賜金を交付した。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員の高齢化は、相変わらず進んでいるが、次年度推進委員については、全て退任された方より若い人なので、幾分かの改善がみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規スポーツ推進委員に対し、積極的に研修会に参加するよう周知するなど、次世代のスポーツ推進委員の育成を行っていく。</li> <li>・スポーツ推進委員の活動を広く周知するため、情報発信の方法を工夫した取組を行う。(SNSの利用などの検討)</li> <li>・ニュースポーツ教室参加者の保護者、スポーツ少年団や子ども会に対し配布している、ニュースポーツの派遣指導等推進委員の活動に関するチラシを今後も継続的に配布し、活動の周知を図る。</li> </ul>
		スポーツ団体・指導者の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ団体への助言、指導等の支援</li> <li>・指導者育成のための講習会、研修会等の実施</li> </ul>	講習会の実施数 <b>実績値 4回</b>	A	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のスポーツ普及に中心的な役割を担う市体育協会と青少年の健全育成を目的とした市スポーツ少年団に対し助成金を交付し団体の育成を図った。</li> <li>・競技志向になりすぎないように、継続的に各種会合でスポーツ少年団の意義について説明し、また、総会における本部長の指導も引き続き行った。</li> <li>・長時間の練習時間については、大会前の練習など一部考慮する部分もあり、また、学校や保護者などから少年団の練習時間に対する苦情等は、減少していることから一定の成果は出ていると考えられる。</li> <li>・スポーツ推進委員が参加した県内外の研修会の情報を推進委員会内で共有するため参加者から研修会の感想やよかった点をヒアリングし、研修報告としてまとめ、総会等で配布することとした。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体の運営資金が乏しい。</li> <li>・一部、練習時間が過度に長くなっている例がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設の使用料を減額するなど財政的支援を継続させる。</li> <li>・スポーツ少年団の意義、目的を各種会合で周知し、指導者や育成者の意識改革に努める。今後も引き続き周知、研修を行い、スポーツ少年団の意義、目的の浸透を図る。(※成果を示すはっきりとした指標が無いことから、今後も継続的に啓発活動を行っていくこととする。)</li> </ul>
		社会体育施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設の適切な維持管理、耐震診断</li> <li>・今後の運営の在り方の検討</li> </ul>		B	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の修繕を実施し、利用者の安全確保に努めた。</li> <li>・旧志度東中学校体育館の代替施設として旧鴨部小学校体育館を引き続き利用者に対し開放し、利用者の利便性を高めた。</li> <li>・旧志度東中学校跡地に新たな体育館の建設を進めている。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が激しく、修繕費が増加している。</li> <li>・耐震診断及び耐震改修の必要な施設があることから、公共施設再生基本計画をもとに、診断・改修をし、今後も使用していく施設の選別等を行う必要がある。また、選別等を行うに当たり、社会体育施設の長寿命化をどのように進めて行くか計画を立てる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設再生基本計画を基に、類似施設の統廃合を検討する。また、それに合わせて既存施設の長寿命化計画の策定に向け資料等の整理といった準備を進める。</li> <li>・耐震改修等にかかる補助金・助成金等の情報収集と活用を検討する。</li> </ul>

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
4 生命の尊厳と健康の増進に努め、しなやかな心身を育む。	(9) 特色ある地域スポーツ事業の充実	文化、観光名所を活用したスポーツ事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へんろ88ウォークの実施</li> <li>・地域資源を活用したスポーツ行事の支援</li> </ul>	参加者数 <b>実績値 494名</b>	A	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源である上がり3カ寺を活用し、へんろ88ウォークを継続実施し、運営に際して実行委員以外の地域ボランティアスタッフの協力を得ることで円滑な事業運営を行うことが出来た。また、大窪寺の協力を得て、コース内に大窪寺境内を組み込み、観光PRにも事業を活用できた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費の一部を参加料で賄っており、参加者が減少した場合の運営については、これまでの課題であったが、今年度は実際に参加者が減少したため、今後減少しないよう歯止めをかける必要がある。。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外からの参加者の増加を図り、安定的な財源の確保に努める。</li> <li>・市観光協会HP以外にも県観光情報サイト(例:「さぬきのまちふるさと遊覧」)など、情報を掲載できる機会に対して積極的に情報提供していく。</li> </ul>

### Ⅲ 教育委員会の活動状況

#### 1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議には、毎月1回開催される定例会のほか、必要の都度開催される臨時会があり、教育委員会の議決案件について審議を行うとともに、重要事項について教育委員会事務局から報告等を受けている。

なお、平成29年度の開催回数は、次のとおりである。

教育委員会定例会 12回 教育委員会臨時会 2回

また、さぬき市教育振興基本計画に基づき、教育施設の実態や問題点の把握に努めるため、第5回を鶴羽幼稚園、第11回定例会を志度学校給食共同調理場において開催した。

#### 2 教育委員会の審議案件

第1回定例会（平成29年4月21日）

議案番号	件名	審議結果
報告第1号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認
報告第2号	さぬき市歴史民俗資料館館長の任命について	原案承認
報告第3号	さぬき市南川自然の家所長の任命について	原案承認
報告第4号	さぬき市郷土館館長の任命について	原案承認
報告第5号	さぬき市武道館等館長の任命について	原案承認
報告第6号	さぬき市運動公園所長の任命について	原案承認
報告第7号	さぬき市B&G海洋センター艇庫所長の任命について	原案承認
報告第8号	さぬき市飛翔の館館長の任命について	原案承認
報告第9号	さぬき市屋内ゲートボール場所長の任命について	原案承認
報告第10号	さぬき市立学校評議員の委嘱について	原案承認
報告第11号	さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の解職及び委嘱について	原案承認
報告第12号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第13号	さぬき・東かがわ採択地区協議会委員の委嘱について	原案承認
報告第14号	さぬき市奨学生の決定について	原案承認
報告第15号	さぬき市社会教育委員の委嘱について	原案承認

第2回定例会（平成29年5月23日）

議案番号	件名	審議結果
報告第16号	さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	原案承認
報告第17号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第18号	さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第19号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第20号	さぬき市少年育成センター補導員の解嘱について	原案承認
報告第21号	さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について	原案承認
報告第22号	さぬき・東かがわ採択地区協議会調査員の委嘱について	原案承認
議案第1号	さぬき市図書館協議会委員の解任及び任命について	原案可決
議案第2号	さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案可決

第3回定例会（平成29年6月27日）

議案番号	件名	審議結果
報告第23号	教育委員会所管職員の人事異動について	報告
報告第24号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
議案第3号	さぬき市少年育成センター専門相談員の解任について	原案可決
議案第4号	さぬき市少年育成センター専門相談員の任命について	原案可決
議案第5号	さぬき市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案第6号	さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案第7号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案第8号	さぬき市雨滝自然科学館管理規則の一部改正について	原案可決

第4回定例会（平成29年7月25日）

議案番号	件名	審議結果
議案第9号	平成30年度使用小学校教科用図書採択について	継続審議

第5回定例会（平成29年8月22日）

議案番号	件名	審議結果
報告第25号	平成29年さぬき市議会第2回臨時会に提案する教育関係議案の意見について(工事請負契約の締結(平成29年度神前・石田統合小学校改修工事(建築)))	原案承認
報告第26号	平成29年さぬき市議会第2回臨時会に提案する教育関係議案の意見について(工事請負契約の締結(平成29年度神前・石田統合小学校改修工事(機械設備)))	原案承認
報告第27号	平成29年さぬき市議会第2回臨時会に提案する教育関係議案の意見について(工事請負契約の締結(平成29年度神前・石田統合小学校改修工事(電気設備)))	原案承認
報告第28号	平成29年さぬき市議会第2回臨時会に提案する教育関係議案の意見について(工事請負契約の締結(平成29年度(仮称)志度東体育館建築工事))	原案承認
報告第29号	平成29年さぬき市議会第2回臨時会に提案する教育関係議案の意見について(工事請負契約の締結(平成29年度(仮称)津田こども園新築工事(建築)))	原案承認
報告第30号	平成29年さぬき市議会第2回臨時会に提案する教育関係議案の意見について(財産の取得)	原案承認
議案第9号	平成30年度使用小学校教科用図書採択について	原案可決
議案第10号	平成29年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第3号))	原案可決
議案第11号	平成29年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について(平成28年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定)	原案可決
議案第12号	さぬき市学校薬剤師の解嘱について	原案可決
議案第13号	さぬき市学校薬剤師の委嘱について	原案可決

第6回定例会（平成29年9月26日）

議案番号	件名	審議結果
報告第31号	さぬき市学校指定変更・区域外就学申請審査基準の改正について	報告
議案第14号	さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書について	原案可決
議案第15号	さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決

第7回定例会（平成29年10月24日）

議案番号	件名	審議結果
報告第32号	平成29年さぬき市議会第3回臨時会に提案する教育関係議案の意見について（平成29年度さぬき市一般会計補正予算（第5号））	原案承認

第8回定例会（平成29年11月28日）

議案番号	件名	審議結果
報告第33号	平成29年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（平成29年度さぬき市一般会計補正予算（第7号））	原案承認
報告第34号	さぬき市立学校具費負担教職員への措置について	原案承認

第1回臨時会（平成29年12月12日）

議案番号	件名	審議結果
議案第16号	さぬき市教育委員会委員の辞職の同意について	同意

第9回定例会（平成29年12月26日）

議案番号	件名	審議結果
報告第35号	教育財産の用途廃止について	原案承認
報告第36号	教育財産の用途廃止について	原案承認
報告第37号	教育委員会所管職員の人事異動について	報告
協議第1号	さぬき市いじめ防止基本方針（改正案）について	継続協議
協議第2号	さぬき市奨学生の選考に係る所得基準について	協議終結

第10回定例会（平成30年1月23日）

議案番号	件名	審議結果
報告第38号	さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	報告
議案第17号	平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）	原案可決
議案第18号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決
協議第1号	さぬき市いじめ防止基本方針（改正案）について	協議終結

第11回定例会（平成30年2月20日）

議案番号	件名	審議結果
報告第39号	平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（平成30年度さぬき市一般会計予算）	原案承認
報告第40号	平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）	原案承認
報告第41号	平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（平成29年度さぬき市一般会計補正予算（第8号））	原案承認
議案第19号	平成30年度さぬき市学校教育の重点について	原案可決

第2回臨時会（平成30年3月8日）

議案番号	件名	審議結果
報告第42号	さぬき市学校歯科医の委嘱について	報告
議案第20号	地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について	原案可決
議案第21号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	原案可決

第12回定例会（平成30年3月27日）

議案番号	件名	審議結果
報告第43号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認
報告第44号	教育委員会所管臨時職員等の任用について	報告
議案第22号	さぬき市教育委員会補助金等交付規則の制定について	原案可決
議案第23号	学校医等の委嘱について	原案可決
議案第24号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案可決
議案第25号	さぬき市社会教育指導員の任命について	原案可決
議案第26号	さぬき市少年育成センター所長、専門補導員及び専門相談員の任命について	原案可決
議案第27号	さぬき市公民館長の任命について	原案可決
議案第28号	さぬき市図書館長の任命について	原案可決
議案第29号	さぬき市青少年交流プラザ館長の任命について	原案可決
議案第30号	21世紀館さんがわ館長の任命について	原案可決
議案第31号	さぬき市雨滝自然科学館教育専門員・館長の任命について	原案可決
議案第32号	さぬき市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
議案第33号	さぬき市体育館長の任命について	原案可決
議案第34号	さぬき市B&G海洋センター所長の任命について	原案可決
議案第35号	平成30年度さぬき市奨学生の決定について	原案可決

### 3 教育委員会会議以外の活動について

(1) 総合教育会議について

年月日	内容	会場
平成29年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度における教育関係施策について</li> <li>さぬき市奨学金制度の在り方について</li> </ul>	市役所本庁302会議室
平成29年10月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度における当初予算編成について</li> <li>その他</li> </ul>	市役所本庁302会議室

(2) 教育長及び教育委員の学校訪問について

園・校名	学校訪問	市教委訪問	園・校名	学校訪問	市教委訪問
さぬき南中学校	H29.7.7	H29.10.25	造田小学校	H29.9.11	H30.1.17
志度中学校	H29.6.13	H29.12.1	津田幼稚園	H29.9.8	H30.1.19
長尾中学校	H29.10.18	H30.2.16	鶴羽幼稚園	H29.6.28	H29.11.21
津田小学校	H29.9.13	H30.2.14	さぬき南幼稚園	H29.11.8	H29.6.21

園・校名	学校訪問	市教委訪問	園・校名	学校訪問	市教委訪問
さぬき南小学校	H29.9.4	H29.5.10	志度幼稚園	H29.6.30	H29.11.13
志度小学校	H29.6.5	H29.11.20	さぬき北幼稚園	H29.7.5	H29.11.9
さぬき北小学校	H29.9.22	H30.1.26	寒川幼稚園	H29.7.3	H29.11.10
神前小学校	H29.6.7	H29.10.19	長尾幼稚園	H29.10.30	H29.6.2
石田小学校	H29.9.20	H30.1.30	造田幼稚園	H29.6.20	H29.10.27
長尾小学校	H29.9.6	H30.1.18			

(3) 入学式、卒業式、運動会への教育長及び教育委員の出席状況

【入学式】

幼稚園・学校名	年月日
さぬき南中学校、志度中学校、長尾中学校	平成 29 年 4 月 7 日
津田小学校、志度小学校、さぬき北小学校、神前小学校、長尾小学校	平成 29 年 4 月 10 日
津田幼稚園、さぬき南幼稚園、志度幼稚園、さぬき北幼稚園、寒川幼稚園	平成 29 年 4 月 11 日

【卒業式】

幼稚園・学校名	年月日
さぬき南中学校、志度中学校、長尾中学校	平成 30 年 3 月 13 日
鶴羽幼稚園、さぬき南幼稚園、志度幼稚園、さぬき北幼稚園、寒川幼稚園、長尾幼稚園	平成 30 年 3 月 14 日
さぬき南小学校、志度小学校、さぬき北小学校、神前小学校、造田小学校	平成 30 年 3 月 16 日

【運動会】

幼稚園・学校名	年月日
長尾中学校	平成 29 年 5 月 20 日
津田小学校、さぬき南小学校、志度小学校、さぬき北小学校、神前小学校、石田小学校	平成 29 年 5 月 27 日
造田小学校	平成 29 年 5 月 28 日
さぬき南中学校、志度中学校	平成 29 年 6 月 3 日
長尾小学校	平成 29 年 9 月 23 日
志度幼稚園、長尾幼稚園、造田幼稚園	平成 29 年 9 月 30 日
さぬき北幼稚園	平成 29 年 10 月 1 日
鶴羽幼稚園、寒川幼稚園	平成 29 年 10 月 7 日
津田幼稚園、さぬき南幼稚園	平成 29 年 10 月 14 日

(4) その他主な行事・研修会等への教育長及び教育委員の出席状況

行事・会議名	年月日	場所
香川縣市町教育委員会委員長・教育長会議	平成 29 年 4 月 7 日	香川県庁
東部教育長会研修会	平成 29 年 5 月 2 日	サンポートホール高松
香川縣市町教育委員会連絡協議会定期総会	平成 29 年 5 月 8 日	香川県庁
四国都市教育長連絡協議会総会	平成 29 年 5 月 12 日	三豊市朝日亭
さぬき市人権・同和教育研究協議会総会	平成 29 年 5 月 12 日	辛立文化センター

行事・会議名	年月日	場所
文化財保護協会現地研修	平成 29 年 5 月 14 日	滋賀県野洲市
香川縣市町教育委員会連絡協議会教育長部会総会・研修会	平成 29 年 5 月 15 日	香川県庁
さぬき市教育委員会特別研修（全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会奈良大会ほか）	平成 29 年 5 月 18 日 19 日	奈良県奈良市 大阪府箕面市
東部教育長会研修会	平成 29 年 7 月 4 日	直島町立直島小学校
四国地区人権教育研究大会	平成 29 年 7 月 13 日 14 日	愛媛県松山市
地域教育行政懇談会	平成 29 年 7 月 19 日	香川県庁
剣淵小学校との交流事業	平成 29 年 7 月 27 日 ~31 日	小豆島ほか（県内）
東部教育長会研修会	平成 29 年 8 月 1 日	サンポートホール高松
香川県公民館研究大会	平成 29 年 8 月 18 日	津田公民館
第 16 回さぬき市人権・同和教育研究大会	平成 29 年 8 月 22 日	志度音楽ホール
市町教育行政意見交換会	平成 29 年 8 月 24 日	香川県庁
香川縣市町教育委員会連絡協議会教育長部会研究集会・委員研修会	平成 29 年 10 月 6 日	香川県庁
さぬき・東かがわ教育文化祭音楽会	平成 29 年 10 月 6 日	長尾小学校
第 15 回スポレクフェスティバル in ながお	平成 29 年 10 月 9 日	ツインパルながお
さぬき市民文化祭寒川祭	平成 29 年 10 月 29 日	寒川農村環境改善センター
第 16 回さぬき市へんろ88ウォーク	平成 29 年 11 月 3 日	おへんろ交流サロン
さぬき市民文化祭古里ながおまつり	平成 29 年 11 月 4 日	長尾公民館
さぬき市民文化祭 in 大川	平成 29 年 11 月 5 日	大川体育館
さぬき市民文化祭志度祭	平成 29 年 11 月 12 日	志度音楽ホール
市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）	平成 29 年 11 月 16 日 17 日	沖縄県浦添市、那覇市
さぬき市民文化祭津田まち祭	平成 29 年 11 月 19 日	津田公民館
全国人権・同和教育研究大会	平成 29 年 12 月 2 日 3 日	島根県松江市
第 14 回さぬき市民芸能祭	平成 29 年 12 月 9 日	志度音楽ホール
源内駅伝第 30 回記念大会	平成 29 年 12 月 10 日	志度働く婦人の家
第 49 回津田クロスカントリー	平成 29 年 12 月 17 日	津田の松原
平成 30 年さぬき市成人式	平成 30 年 1 月 7 日	志度音楽ホール
香川県人権・同和教育指導者研修会	平成 30 年 1 月 16 日	サンポートホール高松
B&G全国サミット	平成 30 年 1 月 24 日 25 日	東京都港区
じんけんフェスタ in さぬき ~2017 からたち~	平成 30 年 1 月 27 日	辛立文化センター
香川縣市町教育委員会教育長会議	平成 30 年 2 月 15 日	香川県庁
第 90 回源内祭	平成 30 年 3 月 25 日	平賀源内旧邸

## IV 学識経験者の意見

### ○ 教育事務点検評価委員

宮本 強

#### 1. 教育方針に関する施策の評価について

##### (1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

各学校（園）が特色ある教育活動について、園長、校長研修会で周知し、また学校訪問等で指導することにより、学校経営方針や重点目標等が明確になり、市内全学校の実情が把握できたことは評価できる。特に、全ての学校で読書時間の確保が定着し、継続できたことは取組の成果である。今後も、市教委と学校が共通認識をもって学校の運営に当たることが望まれる。

全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の成績アップについては、市教委の主導のもと、現職教育主任研修会等で指導方法や授業の改善について協議検討してきたことは評価できる。一方、県平均を上回る学年、教科が減ったことについては、調査結果を分析し、何が要因であるかを検討することが求められる。

「確かな学力」を培う学校教育の充実については、家庭教育の在り様が大いに影響する。学習状況調査の結果から、いまだに家庭での学習時間が短いことや、テレビ、ゲームの時間が長いなどの課題が見いだされた。長い目で見れば、テレビ、ゲームは子どもなりの多様な興味や関心を培うことになるが、これらにより睡眠時間の不足、学力不足につながることを考慮すれば、家庭での時間の使い方等について保護者に対しさらなる啓発が求められる。

教職員の資質向上については、異校種間交流の見直しを図り、研修先が増加するなど成果を上げていることは評価できる。特に支援施設を加えたことは、教育目的の深層に係るものであり、今後とも継続し、研修の場として生かしていく必要がある。

生涯学習については、公民館の企画事業として各地区文化祭の開催はじめ、公民館を拠点としてさぬき市文化協会の加盟団体による様々な自主活動がおこなわれている。29年度は52団体、1784名が活動した。これらの事業や団体活動に対し、助成金や施設使用料などの面で支援していることや公民館の改修や備品の充実などもすすんでいることは評価できる。一方、公民館等使用の受益者負担についての適正化が検討されていて、成案を得られてない点で評価はCとなっているようである。しかし、高齢化により団体や会員が減少するなか、また近隣に類似施設のない現状から、可能な限り現状を継続するよう期待される。

##### (2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

さぬき市は海あり、山あり、田園ありの豊かな自然がある。また、文化財資料、郷土資料などが整備された施設もあり、ふるさと学習に事欠かない。これまで事務局により、調査、保存、活用について様々な取組が行われたことは評価できる。一方で、予算の制約もあり、十分な活用に至っていない点で全体評価がBとなっているようだが、活用については、学校単位に限らず、保護者への周知により子どもたちに、関心を広めていく必要がある。

芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進については、さぬき市文化協会の実施する5地区の文化祭や加盟団体による発表会、展覧会を支援したことは評価できる。近年、会員の高齢化により団体や会員数が減少傾向にあるが、活動の目的が長寿健康、交流の場として、また生き甲斐作りに重きを置く団体もあるので、高齢化の進むさぬき市においては、今後とも支援の継続が必要である。また、若い芸術家の支援については、該当者なしで実施できなかったことは残念だが、事業を継続し有望な芸術家の把握に努めることが望まれる。

##### (3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権教育の推進体制については、さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実や学校（園）におけ

る指導体制が確立されていることは評価できる。また、学習機会については、団体・企業等を対象とした「人権まなび講座」や学校における人権講演会など人権学習の支援が図られたことは評価できる。啓発活動についても、児童生徒の標語、ポスター、書写などを募集し展示したこと、「じんけんフェスタ」を実施するなど継続的な取組が行われている。一方、人権学習の未実施校（園）については、実施できない状況を把握し、実施できるよう支援することが必要である。また、人権学習の教材については、県や市の発行するパンフレットや既存のDVDを有効に活用してほしい。指導者については、内部養成を図り、まなび講座の受講者から育成することも検討する必要がある。

#### (4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

安心安全な学校づくりの推進については、危機管理マニュアルの点検・見直しなどで各学校との共通理解が得られたことや、関係機関と連携した計画的な避難訓練を実施したこと、児童引き渡しカードの配布など、いずれも標値の100%を達成できたことは評価できる。一方、学校安全コミュニティへの保護者参加率をいっそう高めていく必要がある。

いじめ問題については、学校教育の重点項目として位置づけ、学校への指導助言を実施したこと、また学校では、道徳や特別活動、学校行事など様々な場で取り組んだことは評価できる。一方、いじめの定義や認知については、学校や教員間で認識の差が見られるようだが、早急に共有できるよう研修の充実を図ることが望まれる。

教育相談等については、スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーなど人的配置が充実していることや、学校間で情報交換を実施したことは評価できる。時代の変化とともに、対応する事案は増加するだろうから、今後とも、教育相談関係者との協力関係を強化することが必要である。

道徳教育については、次年度からの教科学習化に対応した事例研究や授業づくりを指定校の実践から把握できたことは評価できる。これらを踏まえて、教員に対する研修や教材の選定、評価の仕方などの指導助言が早急に求められる。もとより道徳教育は人の在り様を考える教育であるが、押し付けるものではなく、自らが家庭での生活や様々な活動をするなかで自尊感情を育てていくことである。自分を大切にしている感情が、他人をも大切にしている感情へとつながる。そのため、様々な活動の機会を増やしていくことが求められる。

体力・健康づくりについては、中学校の部活動に対する支援や小学校における指定競技の認定によりスポーツの活性化に取り組んでいること、学校栄養教諭の指導による食育の推進、小児生活習慣病の予防検診、歯の健康教育などが計画的に実施できていることは評価できる。一方、スポーツの面では児童・生徒数の減少により参加が危ぶまれる競技もあるが、統合チームの結成などで、継続することが必要である。

## 2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会に関しては、定例会等の開催により、人事案件や議会案件、規則改正など多様な案件を適宜審議したことや、各事業を適切に執行していることは評価できる。また、学校（園）訪問や行事に出席するなどして教職員との意思疎通を図るとともに、現状の把握に努めていることや、社会教育分野において、各種団体の事務局を担い、市民の活動を支援するとともに、市民文化祭など地域の行事にも参加していることは評価できる。

近年、学校再編により地区の学校が減少している。学校は地区住民にとってコミュニティの拠り所であった。これに代わるものとして公民館の役割は一層高まっている。今後、老朽化した公民館の改築や備品の充実などに取り組み、これまで以上に地区住民の連帯を強め郷土愛を育む拠点となるよう努めて欲しい。

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

特色ある教育活動の把握と支援の評価は、常日頃の教育委員会と学校（園）との緊密な関係性を踏まえると適切であると思われる。今後は、スクラップ・アンド・ビルドの視点からも期待したい。

朝読は充実している。全国学力学習状況調査の中で読書を楽しむ児童生徒の割合が低いという課題がみえたが、忙しい今日の児童生徒にとって十分な読書時間の確保や図書館利用は容易ではない。

全国学力・県学習状況調査の結果によると県平均を上回る学年・教科が減ったとのことだが、他地域も最善を尽くしていること、相対的な基準尺度であることを踏まえ、いたずらに一喜一憂し得点のみにこだわり過ぎることなく、具体的な課題を明確にして継続的に生きる力としての学力育成に向けて努力していただきたい。また、家庭環境を変えるのは困難な問題だが、学力定着には家庭学習の充実が必要条件である。引き続き家庭学習の時間確保等、忍耐強く継続的な啓発・指導をお願いしたい。

学校再編計画推進は、統合準備委員会において適切に成果が上げられている。課題として協議・決定した以外の事項について調整の必要性があるとのことだが、住民意見を受容しつつ柔軟な対応をお願いしたい。

喫緊の課題である小・中学校ブロック塀について、市内でも異常（疑いを含む）が確認されたが、取壊しや補修工事等が計画的に実行されている。なお、通学路沿いのブロック塀も心配だが、他部局と連携を取りつつ対応していることを評価したい。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土を愛する環境づくりや文化財資料の有効活用、芸術文化活動の振興のいずれについても、教育機関や関連公共施設、各種文化団体と連携し、情報発信等にもよく努力され、心の豊かさや喜びを得られる機会があり評価したい。集団としての文化団体や活動の支援についても評価できる。

一方、依然として若い芸術家への支援の評価が低い。このことは、芸術文化活動の振興において若年層からさぬき市を盛り上げるというコンセプトの是非が問われているように思われる。人生100年と言われるようになった現在、必ずしも生活（暦）年齢にこだわる必要があるだろうか。むしろふるさとを愛する人を育むという主旨から言えば、幅広い世代を対象にした方が現実的ではないか。芸術文化活動振興の裾野を広げ根を張るためには、個への活動支援として若年層に関わらず芸術活動に興味がある、あるいは意欲的な中年やシルバー層からさぬき市を盛り上げるという逆転の発想が求められていると思われる。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権学習の積極的な支援や指導、人権推進体制の整備、現地学習の充実等の着実な実践が、充実した数値目標の達成に具現化されており大変評価できる。

全国的には、家庭における虐待、学校におけるいじめ、組織におけるハラスメント問題が増加していると聞く。増加理由として人権意識が浸透し理解が深まり虐待、いじめ、ハラスメントであることに気付き、結果として炙り出されるように表出してきたのであれば好ましいことである。

ただ、根源はいずれも人間が人間として保有する権利としての人権意識の希薄さにつながる繊細な問題であるだけに、油断することなくアンテナを張り巡らせ、なお一層の多様性の受容に配慮しつつ、継続した粘り強い指導や援助をお願いしたい。

#### (4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

教育の ICT（情報通信技術）化が進展する中、他地域では長期間に渡りセキュリティシステムの更新が行われず個人情報流出問題が発生しているが、さぬき市ではサイバー犯罪に対する危機管理意識のもと適切にセキュリティシステムの更新が行われていることを評価したい。

いじめは、「本来人間に備わった機能による行為」（脳科学者 中野信子：「ヒトは『いじめ』をやめられない」という見解がある。複雑な要素が関係する繊細な問題だが、認知すべきいじめの内容や認知の方法等を共通理解して認知漏れを防ぎ、早期発見・早期対応をお願いしたい。

県子ども女性相談センターの発表によると、児童虐待（面前ドメスティック・バイオレンス（DV）、心理的虐待、身体的虐待）が過去最高を記録している。教育機関においても保護者啓発等を含め、機会あるごとになお一層の注意喚起を行い、虐待の予防及び早期発見に努めていただきたい。

給食栄養量の中で他の栄養素等の対基準値充足率は極めて良好だが、中学校だけカルシウムとマグネシウムが基準値充足率に達してない（マックス 8～10%）。国の基準値充足率が非常に高く設定されていると聞かすが、対象が成長期の生徒であることを重要視し、基準値を満たすための学校給食メニューの開発により一層の工夫や努力に努めていただきたい。

従来より「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、朝食摂取率や就寝時間が改善するなど好結果が得られていたが、本年度は、小児生活習慣病検診時（4年生）の調査によると、女子の就寝時間と男子の起床時間で若干の後退現象が見られた。保護者の生活スタイルが悪影響を与えている可能性が高いと思われるが、子供の睡眠は成長期の体にとって大きな役割を持っていることを踏まえ、機会を捉えて保護者に対するなお一層の注意喚起と啓発活動をお願いしたい。

へんろ 88 ウォークでは参加者対策として積極的な情報提供を計画しているが、よく言われるように地元の方は意外と地元の良さに気付きにくいのかも知れない。四国遍路は世界遺産登録に向けての気運が高まっているが、既に日本遺産には登録（2015 年）されている。市外からの参加者（外国人を含む）を呼び込むためには、ウォークだけではない地域が一体となったイベントに発展させることを期待している。

## 2. 教育委員会の活動状況について

「さぬき市総合計画のためのアンケート調査」（H30.1）によると、教育に対する市民意識の満足度が他領域に比較し相対的に高いことが判明した。このような評価は、一朝一夕に培われるものではないことを勘案すると、教育委員会の取組が着実な成果として顕現化していることに感謝したい。

今回も、学校の働き方改革が求められる中、夏季休業中の学校閉庁日を7日間（8/9～15）と英断したが、異常気象による猛暑対策としても先見性のある施策であり、保護者の信頼を獲得する上でも価値のある学校閉庁日の長期間設定であると思われる。

今後とも教育委員会には、さぬき市民や未来を担う子供たちが日本人としての自信と誇りを持ち、自己実現に向けて努力ができるよう、教育行政の積極的なリーダーシップを期待したい。

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

人間形成の基礎を培う幼児教育の充実は学校教育への基礎となり、幼稚園、家庭、地域での子育ては現在、もっとも重要かつ緊急性が求められている。幼児教育の推進体制構築事業における幼児教育アドバイザーの活動もさらに発展させる必要がある。

認定こども園の開園については先進地の長所、短所を含め、机上だけでなく保護者・幼稚園教諭・保育士等関係者の現場の実情を的確に把握し、よりよい認定こども園に育てていただきたい。

学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置は、支援を要する児童生徒にとっては非常に影響があるので、それぞれの個性に応じた支援員の適正配置が必要である。また児童生徒・家庭・関係機関などへの調整役としての役割は多大であり、人材には継続性が必要である。また社会福祉士の専門職の配置も検討し、特に雇用時の身分保障の検討は必要不可欠である。

また早期からの教育相談・支援体制構築については、早期支援コーディネーター等が保育所・幼稚園・小学校・中学校や関係機関と連携し、早期からの特徴や既往歴の把握を継続して共有し、よりよい学校生活を送れるよう連携が望まれる。

教職員の異校種間交流では研修先に市内各種支援施設や新たに民間企業等も加えるなどして、教職員の指導力向上の推進を期待する。

ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進では、生涯教育の拠点である公民館等の経年劣化施設が多数あり、施設の整備については、生涯学習活動や地域コミュニティの拠点及び防災拠点施設としての役目もあるので、安全性の確保が重要である。市長部局の公共施設再生基本計画等とともに全体的な構図の中で施設数、受益者負担の適正化についても結論を出すべき、今後の連携・協議を早急に進めていただきたい。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土資料の分かりやすい情報提供では、雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での企画展なども開催されているが対象者も偏るなか、今後も創意工夫して利用者増加を期待する。

文化財資料の有効活用については、展示活用施設として、既存施設（旧鶴羽小学校）の利用について検討されたようだが、早急に整備するよう努めていただきたい。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権教育については、人権啓発作品の募集等により小・中学校においては機会あるごとに人権教育を開催され、人権啓発の標語・ポスター・書写等の募集、作品の展示等により啓発活動が行われ、今後も引き続き意識の向上を期待する。

また子ども・女性・高齢者・外国人等のいろいろな人権問題は社会問題となっており、人権を尊重する意識を広げる必要がある。

#### (4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

安心・安全な学校づくりの推進では、緊急地震速報を利用した訓練等を各学校等が行っていることは評価できる。また 7 月に起こった「西日本豪雨災害」を教訓に、火災・地震だけでなく台風・豪雨などの多彩な災害について、危機管理マニュアルを現場に沿ったものに早急に見直すよう取り組んでいただきたい。

幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等では、いじめ問題等の未然防止を掲げ、各学校でそれぞれ取組を引き続いて行っていただきたい。

心の教室相談員・スクールソーシャルワーカー等の配置では、最近、多く使われているインターネットのサイトによる悪影響が問題となっている。子ども達を悪影響から守るため、スクールカウンセラーの力が必要である。

児童生徒、保護者、教職員との連絡調整を的確にすることにより防止に向けての活動を期待する。また、教員のメンタルヘルスの改善も重要事項であるため、相談員の時間増加は評価できる。

中学校部活動の支援では、生徒数の減少により活性化等、検討する必要がある。スポーツ庁が 3 月に示したガイドラインで、「週 2 日以上以上の休養日を設ける」と明記されており、部活動によるけが防止や教員の働き方改革等の観点からも、各学校で対応してほしい。

少年育成センターについては、悩みのある子どもや保護者のための相談を学校とは違った立場で行ったことは評価できる。今後も小・中学校と保護者との連携を図り、いろいろな対応をしていただきたい。適応指導教室の通級生の学習については、通級生の人数の変化により指導者等の増員や学習教材・学習スペースの変動に対応すべきである。また適応指導教室は学校とは違った別の空間であり、環境整備には柔軟に対応し改善を要望する。

## 2. 教育委員会の活動状況について

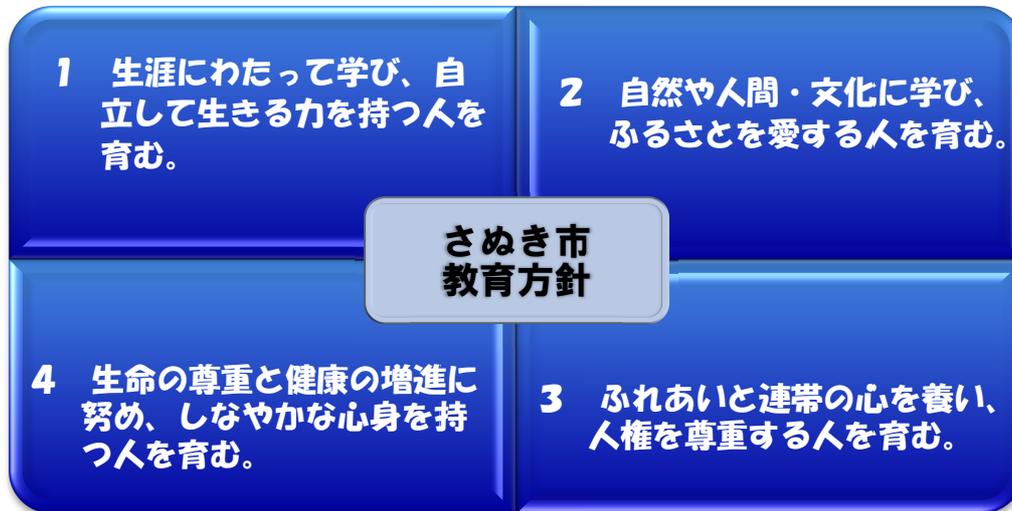
教育委員会での多数の案件の審議、また学校訪問・各行事等、教育現場の把握が積極的に行われているとみられる。現代社会の多種多様な課題が複雑化しており、教育委員の共通認識で問題解決をしていただきたい。また取組や結果については積極的に情報公開を期待している。

引き続き、さぬき市教育振興基本計画に基づいた「さぬき市教育施策」の実現に向けて各事業の推進が期待される。

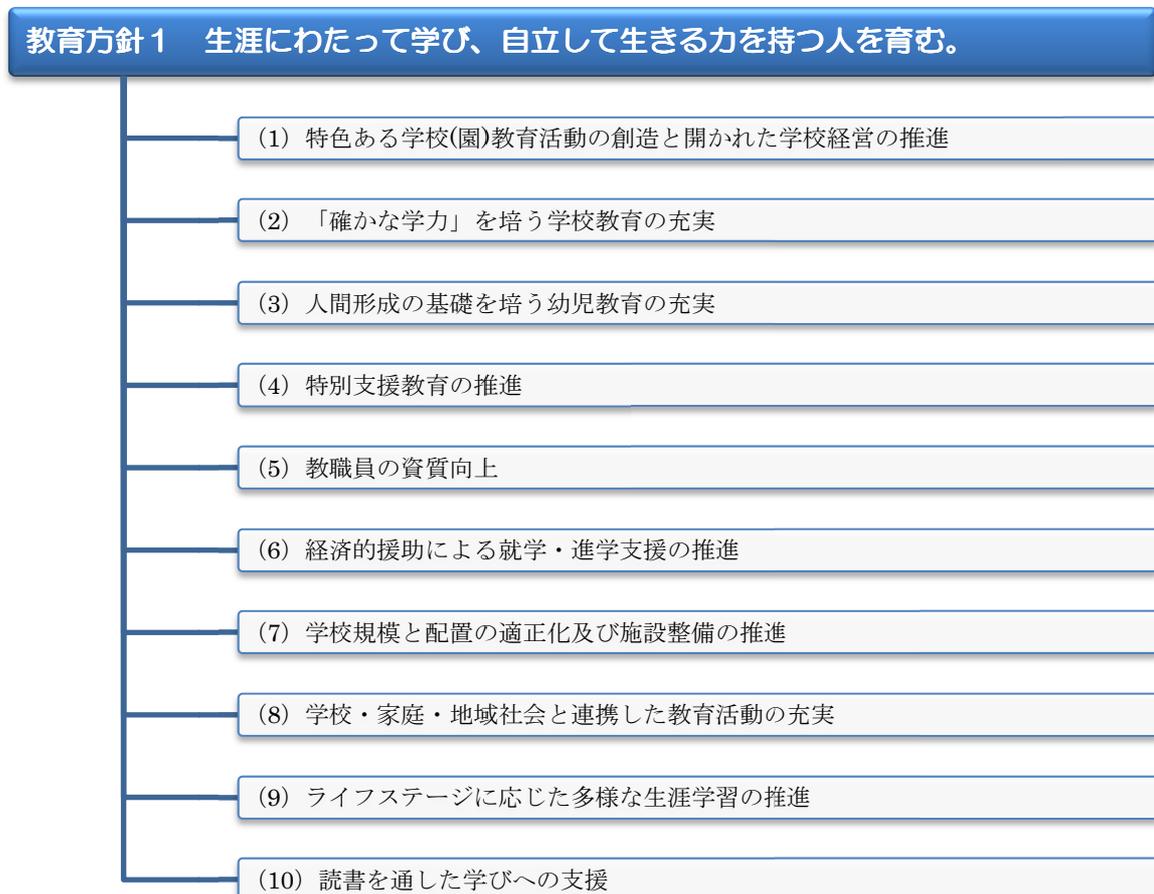
## V 資料

### 1 さぬき市教育振興基本計画 (抜粋)

#### 【4つの教育方針】



#### 【教育方針を支える主要施策】



## 教育方針2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。

- (1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進
- (2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進
- (3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

## 教育方針3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。

- (1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供
- (2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成
- (3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備
- (4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援

## 教育方針4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。

- (1) 安心・安全な学校づくりの推進
- (2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実
- (3) 豊かな心を育む道徳教育の充実
- (4) 体力づくりの推進
- (5) 学校保健の充実
- (6) 食育の推進
- (7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実
- (8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化
- (9) 特色ある地域スポーツ事業の充実

## 2 基本計画具体的推進策と予算事業との対応表

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	予算事業名
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(1) 特色ある学校(園)教育活動の創造と開かれた学校経営の推進	各学校(園)が目指す「特色ある教育活動」の把握と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>「我が園・学校の重点」の作成・取りまとめ</li> <li>「夢づくり人づくり新聞」(香川県教育会発行)の活用</li> <li>特色に応じた支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育推進事業(学)</li> </ul>
		さぬき市全体で目指す「特色ある教育活動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小・中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上実施</li> <li>全ての幼稚園で毎日5分以上絵本や物語などに親しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育活動支援事業(学)</li> <li>学校図書館支援員配置</li> </ul>
	(2) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の成績UP	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の指導</li> <li>全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討→市教委への報告</li> <li>授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育推進事業(学)</li> <li>小学校施設管理事業(学)</li> <li>学力向上モデル校事業</li> </ul>
		家庭学習の充実への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主学習ノートコンテストの実施(校内)</li> <li>e-ライブラリーの活用についての研修</li> <li>実践例の紹介(「eLA つうしん」の配布)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育推進事業(学)</li> <li>小学校施設管理事業(学)</li> <li>学力向上モデル校事業</li> <li>学校ICT環境整備事業(総)</li> </ul>
	(3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	幼稚園、家庭、地域が協同する21世紀型子育て支援システムの創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの育ちを支える幼稚園教育の充実を図る(幼稚園・家庭・地域の協同)</li> <li>全ての幼稚園で園だより等による情報発信の充実</li> <li>預かり保育の見直しと充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園施設管理事業(幼)</li> <li>学力向上モデル校事業</li> <li>幼稚園預かり保育事業(幼)</li> <li>民間幼稚園運営事業(幼)</li> </ul>
		幼保一体化についての検討と研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園の運営等についての検討と研究・研修会の開催人事交流の推進</li> <li>幼児教育の推進体制構築事業における幼児教育アドバイザーによる巡回訪問指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園施設管理事業(幼)</li> </ul>
	(4) 特別支援教育の推進	学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員配置事業(学)</li> <li>幼稚園施設管理事業(幼)</li> <li>幼稚園生活補助員配置</li> </ul>
		特別支援教育に関する研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育に関する研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者地域生活支援事業</li> <li>発達障害支援事業</li> </ul>
		早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市単独で早期支援コーディネーター配置</li> <li>早期支援コーディネーターによる研修</li> <li>幼・保から小への接続期情報交換会の実施</li> <li>就学支援シートの作成(市内全て)</li> <li>小から中への接続期情報交換会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者地域生活支援事業</li> <li>発達障害支援事業</li> </ul>
	(5) 教職員の資質向上	教職員の異校種間交流の見直しと推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善した異校種間交流事業の実施</li> </ul>	—
		ライフステージに応じた研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての中学校区での管理職・各担当者合同研修会の実施</li> <li>中堅教員研修会・若年(新採)教員研修会の開催</li> <li>学校訪問等で得た優れた実践例の「委員会通信」による紹介・普及</li> <li>自主研究グループのうち、申請が通ったグループに対する研修場所の提供と研究支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育推進事業(学)</li> </ul>
	(6) 経済的援助による就学・進学支援の推進	就学に対する学用品等の援助の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助制度の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童就学援助事業(学)</li> <li>生徒就学援助事業(学)</li> </ul>
		進学に対する経済的支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金の貸付け</li> <li>貸付期間拡大、返還期間延長、連帯保証人化・保証人要件緩和</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金事業(総)</li> </ul>
	(7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進	より良い学習環境の整備・充実を図るための学校再編計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校再編計画後期計画期間の計画内容の推進</li> <li>神前・石田小統合準備委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校再編計画推進事業(再)</li> <li>小学校統合事業(再)</li> <li>遠距離通学児童生徒支援事業(総・再)</li> </ul>
		安心・安全な学校施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>神前・石田小(旧天王中)改修工事</li> <li>津田・鶴羽幼保新築工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合小学校整備事業(総)</li> <li>認定こども園整備事業(再)</li> </ul>
	(8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実	家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学・就園前家庭教育講座の開催</li> <li>新しい施策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育支援事業(生)</li> <li>就学前保護者啓発事業</li> </ul>
		学校・家庭・地域による教育支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援ボランティア活動の実施、実施校区の拡大</li> <li>親育ちプログラムなど各種講座・教室開催、啓発情報提供</li> <li>放課後子ども教室の実施、実施校区の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援ボランティア推進事業(生)</li> <li>家庭教育支援事業(生)</li> <li>放課後子ども教室推進事業(生)</li> </ul>
	(9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい生涯学習基本計画の推進</li> <li>公民館等施設を利用したライフステージに応じた取組の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育事業(生)</li> <li>公民館事業(生)</li> </ul>
		公民館等設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館等施設整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館管理事業(生)</li> </ul>
		公民館等における受益者負担の適正化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館等類似施設の使用料・必要性・利用基準等見直し、分析、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館事業(生)</li> </ul>

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	予算事業名	
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	社会教育団体の育成と支援	・社会教育団体の育成・支援	・青年会補助支援事業（生） ・婦人団体補助支援事業（生） ・子ども会補助支援事業（生） ・PTA補助支援事業（生） ・成人式実施事業（生）	
		(10) 読書を通じた学びへの支援	図書館活動の充実	・計画的な図書等の収集 ・図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ・図書館員の育成	・学校教育活動支援事業（学） ・図書館管理事業（生） ・志度図書館管理事業（生） ・寒川図書館管理事業（生）
	子どもの読書活動の推進		・新推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施	—	
2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。	(1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進	ふるさと教育推進校の指定	・「ふるさと教育推進校」の指定 ・ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援	・学校教育推進事業（学） ↳ふるさと教育推進事業	
		社会科副読本の配布と活用	・「わたしたちのさぬき市」改訂版の配布 ・改定委員会の発足、内容検討	—	
		郷土資料の分かりやすい情報提供	・雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示	・雨滝自然科学館事業（生） ・さぬき市歴史民俗資料館管理事業（生）	
		郷土資料の保存と活用	・古墳など郷土に残る資料の保存整備 ・ふるさと学習会での郷土資料の公開	・文化財保護団体支援事業（生） ・文化財保全事業（生） ・津田古墳群保存整備事業（生） ・富田茶臼山古墳管理事業（生） ・旧恵利家住宅管理事業（生） ・文化財施設管理事業（生） ・津田郷土館管理事業（生） ・史跡等購入事業（生）	
	(2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進	文化財資料の把握と調査	・文化財資料の現状調査（考古資料） ・文化財資料の現状調査（民俗資料） ・文化財資料の現状調査（古文書資料）	・文化財保護事業（生） ・発掘調査事業（生）	
		文化財資料の有効活用の推進	・定期的な現地説明会・講演会等の開催 ・展示活用施設の検討	・公開活用事業（生）	
	(3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	若い芸術家への支援	・把握した芸術家の個展やグループ展の開催	・文化資料展示館管理事業（生） ・門人工房管理事業（生）	
		文化団体への支援	・文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進	・文化団体支援事業（生） ・市民文化祭助成事業（生）	
	3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。	(1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供	さぬき市人権・同和教育研究グループへの支援	・人権・同和教育研究グループへの支援	・人権・同和教育支援事業
			人権啓発作品の募集	・人権啓発作品の募集、文集の発行、作品展示・広報	・人権・同和啓発事業
(2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成		人権出前講座の実施	・人権出前講座の継続的な実施	・人権・同和教育支援事業	
		人権まなび講座の実施	・人権まなび講座の継続的な実施（年6回開催）	—	
(3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備		各学校（園）が行う人権学習の支援	・各学校（園）が行う人権学習の支援	・人権・同和教育支援事業	
		啓発用教材の整備と活用	・啓発用教材の整備と活用	・人権・同和教育支援事業	
(4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援		人権・同和教育担当（新任・転任）者研修会・現地学習会の開催	・人権・同和教育担当者会の開催 ・新任・転任学校職員現地学習会の開催	・人権同和教育指導者資質向上事業	
		さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実	・人権・同和教育研究大会の開催	・研究会・研究大会等開催参加事業	
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(1) 安心・安全な学校づくりの推進	学校危機管理体制の点検と推進	・危機管理マニュアルの点検・見直し ・計画的な避難訓練等の実施 ・児童引き渡しカードの作成・配布	—	
		学校安全コミュニティ事業の実施	・学校安全コミュニティ事業の継続	—	
		防災教育の推進	・独自の「防災教育プログラム」の作成、配布	—	
	(2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実	いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築		・教育相談体制支援事業（学） ↳いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業（心の交流事業）	
		心の教室相談員・スクールソーシャルワーカー等の配置	・スクール・カウンセラー配置の継続 ・心の教室相談員配置の継続 ・スクールソーシャルワーカー配置の継続 ・中学校区ごとに同一の人物を配置 ・合同研修会の実施	・教育相談体制支援事業（学）	
		校種間・異校種間の連携体制の構築	・中学校区ごとの教育相談担当教員情報交換会の実施	—	
	(3) 豊かな心を育む道徳教育の充実	道徳の日・道徳の時間の充実をめざした好事例の紹介	・学校訪問等による「道徳の日」や「道徳の時間」の取組の好事例の把握・収集 ・好事例の紹介	—	
		さぬき市独自の道徳教材の開発	・教科書採択（小学校）	—	
		道徳教育推進校を核にした研究の推進	・道徳教育推進校の指定研究成果の発表	—	

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	予算事業名
	(4) 体力づくりの推進	中学校部活動への支援	・中学校部活動への活動費助成 ・一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助	・学校教育推進事業(学) ・事務局運営事業(総) ↳教育振興補助金交付
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育てる。	(4) 体力づくりの推進	優れた体力づくりを行っている事例の紹介	・学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組(好事例)の把握・収集 ・好事例の紹介	—
		小学校における指定競技「認定証」の授与	・体力向上プラン作成支援	—
	(5) 学校保健の充実	小児生活習慣病予防健診の実施	・小児生活習慣病予防健診の実施(小学4年生対象) ・問題がある児童への再検査と学校医による指導・フォロー	・学校教育推進事業(学) ↳小児生活習慣病予防対策事業
		歯の健康教育の推進	・全ての小・中学校でフッ化物洗口実施	・学校教育推進事業(学) ↳フッ化物洗口事業
	(6) 食育の推進	学校栄養教諭等による指導の充実	・学校栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の実施	・学校給食事業(学)
		地産地消の推進	・地産地消の推進(地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載)	・学校給食事業(学)
		早寝早起き朝ごはん運動の推進	・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	—
	(7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実	少年育成センターの機能の充実	・学校・家庭・関係機関等との連絡会・ケース会の開催 ・実態把握に基づく活動の推進 ・適応指導教室「FINE」の開設	・少年育成センター運営事業(生) ・補導事業(生) ・広報啓発・推進事業(生) ・教育支援事業(生)
		学校外活動の充実	・子ども会活動等の育成・支援 ・さぬき市受入れ	・子ども会補助支援事業(生) ・姉妹都市等児童交流事業(総)
	(8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	各種スポーツの奨励	・ニュースポーツ教室の実施 ・地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ・賞賜金制度の実施	・スポーツ普及事業(生) ・スポーツ奨励事業(生)
スポーツ団体・指導者の育成と支援		・各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ・指導者育成のための講習会、研修会等の実施	・スポーツ奨励事業(生)	
社会体育施設の整備と充実		・体育施設の適切な維持管理、耐震診断 ・今後の運営の在り方の検討	・社会体育施設管理事業(生) ・学校開放施設管理事業(生) ・B&G海洋センター管理運営事業(生) ・総合運動公園管理事業(生) ・社会体育施設整備事業(生)	
(9) 特色ある地域スポーツ事業の充実	文化、観光名所を活用したスポーツ事業の実施	・へんろ88ウォークの実施 ・地域資源を活用したスポーツ行事の支援	・保健体育事業(生) ・スポーツ奨励事業(生)	
	上記に分類されないもの			・教育委員会運営事業(総) ・事務局運営事業(上記以外)(総) ・公用車管理事業(総) ・国際理解教育推進事業(総) ・旧学校施設管理事業(総) ・学校ICT環境整備事業(上記以外)(総) ・小学校施設管理事業(上記以外) ・中学校施設管理事業(上記以外) ・幼稚園施設管理事業(上記以外) ・小学校施設整備事業(総) ・中学校施設整備事業(総) ・幼稚園施設整備事業(総) ・小学校教育振興事業(学) ・中学校教育振興事業(学) ・教育集会所管理事業 ・働く婦人の家管理事業(生) ・生涯学習館管理事業(生) ・青少年交流プラザ管理事業(生) ・南川自然の家管理事業(生) ・末ふれあいひろば管理事業(再)



